

平塚市環境基本計画

(平成 29 年度～平成 38 年度)

# 進捗状況報告書



令和4年7月

平塚市環境部環境政策課

## 本書について

平塚市では、平塚の環境を守り育てていく指針として「平塚市環境基本計画」を策定し、地球温暖化防止や自然環境の保全等につながる施策の取組を進めています。

環境基本計画では、毎年度、前年度における施策の実施状況について評価・点検を行い、計画に位置づけた施策の着実な推進を図ることとしており、この度、環境基本計画(事業計画前期)に位置付けられた 2021 年度(令和 3 年度)の施策・事業の進捗状況がまとまりましたので、報告させていただきます。

### ■■■■■ 目 次 ■■■■■

平塚市環境基本計画について	2
進捗状況点検結果の見方について	6
施策分野ごとの評価	9
重点施策の目標と実績一覧	15
計画全体の評価	17
進捗状況点検結果	18
1 安全な生活環境を確保します	18
2 自然環境を保全・再生します	25
3 快適な都市環境を保全・創造します	37
4 地球環境保全へ貢献します	49
5 市民・事業者等による環境保全活動を促進します	61

# 平塚市環境基本計画について

「平塚市環境基本計画」(平成29年3月策定)は、環境の保全と創造に関する施策を総合かつ計画的に推進する上での基本となる計画です。この計画に基づき、平塚市では、市民・事業者・市が協働でさまざまな取組を進めています。

## 1 計画期間

計画期間は、平成29年度から令和8年度までとしますが、環境問題をとりまく社会情勢の変化などにより、必要に応じて見直しを行います。また、施策や事業計画については、5年毎に見直しを行います。

事業計画前期：平成29年度～令和3年度

事業計画後期：令和4年度～令和8年度

## 2 環境基本計画のめざすもの

### (1)めざすべき環境像

環境基本計画では、市民、事業者、市の三者が共通の認識を持って環境の保全と創造に取り組むために、「めざすべき環境像」を次のとおり掲げています。

**地球にやさしい、自然にやさしい、人にやさしいまち ひらつか**

### (2)3つの基本方針

めざすべき環境像の実現に向けて、環境の保全と創造に取り組んでいくため、3つの基本方針を設定します。そのため、計画に位置付けられるすべての施策は、3つの基本方針を尊重して進めることとします。基本方針の理念に沿って施策を実現していくことで、めざすべき環境像の実現を図ります。

#### 1 環境保全・創造への参加と協働

市民・事業者の自発的かつ積極的な参加と市を含めた三者の協働により、将来の世代に継承すべき環境の保全と創造をたゆみなく行います。

#### 2 自然と人との共生の確保

丘陵、里山、農地、河川、海などの豊かで身近な自然を大切にするとともに、これらの自然とのふれあいを図り、自然と人との共生を図ります。

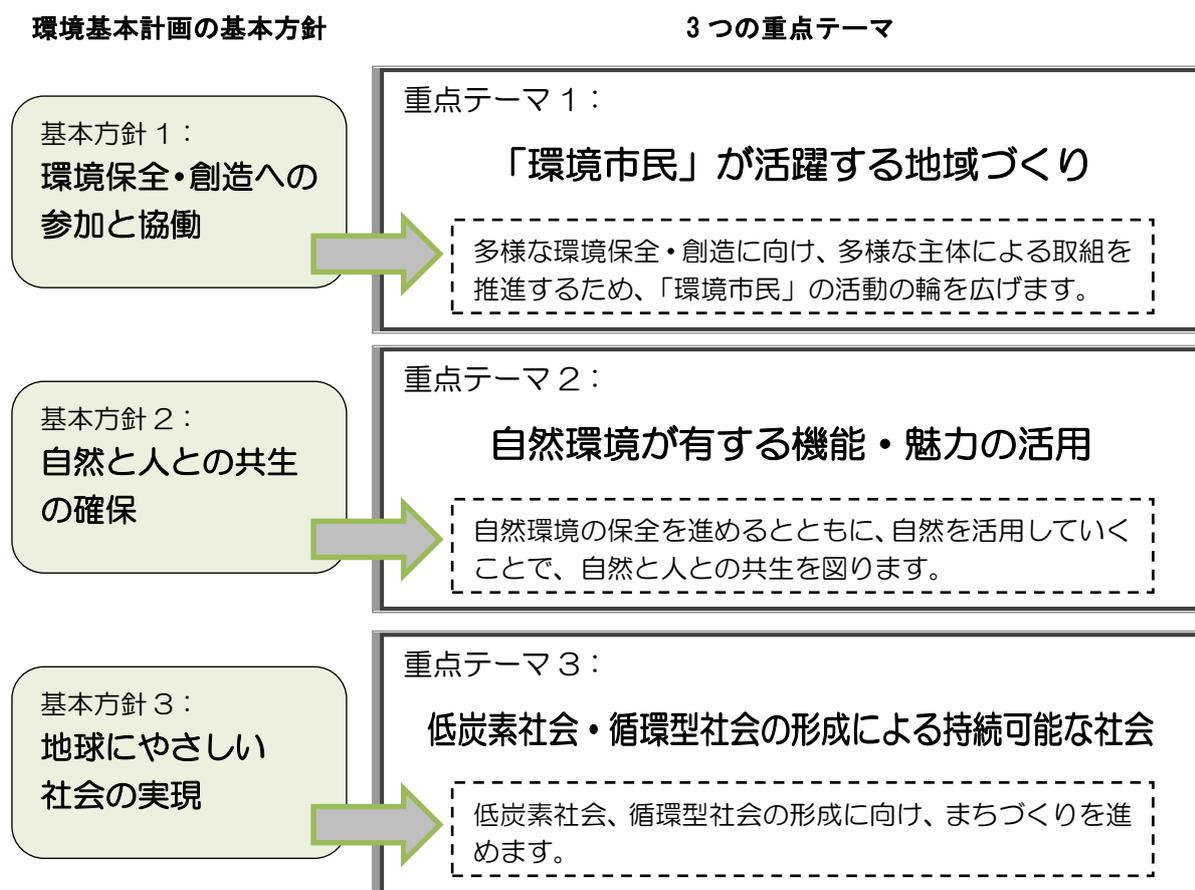
#### 3 地球にやさしい社会の実現

日常生活や事業活動の中で環境への負荷を低減し、大気、水、資源などの物質循環システムの確立や低炭素社会の実現を推進します。

### (3)重点テーマ

めざすべき環境像の実現に向けて、基本方針に沿って、環境の保全と創造を推進していくためには、分野別の施策を、それぞれ個別に取り組むのではなく、施策どうしを連関させて庁内の関係部署が横断的に取り組むとともに、市民と市、事業者と市等のように各主体が連携し、施策を総合的に推進していく必要があります。このように、施策を総合的に推進することで、より良いまちづくりに寄与するよう、多角的な視点を持って取り組みます。

3つの基本方針を、より具体的に施策に反映させるため、本市の主要課題を踏まえて、多岐にわたる施策の中でも特に重点的に取り組む3つの重点テーマを設定します。



### 3 施策の体系

環境基本計画では、「生活環境分野」、「自然環境分野」、「都市環境分野」、「地球環境分野」及び「環境保全活動等」の施策を定めます。めざすべき環境像の実現を目指し、各施策は、基本方針の理念を尊重して取り組むこととします。

また、市民、事業者、市等がそれぞれ自主的かつ積極的に取り組むことで、めざすべき環境像の実現につながることから、市民・事業者等による取組についても、例示します。

分野	施策の柱	施策
1 安全な生活環境を確保します (生活環境分野)	1-1 大気環境・水環境を保全します	・大気環境の保全対策の促進 ・水環境の保全対策の促進
	1-2 安全で快適な生活環境を確保します	・化学物質対策の促進 ・土壌汚染・地下水汚染への対応 ・騒音・振動・悪臭・地盤沈下に対する取組
2 自然環境を保全・再生します (自然環境分野)	2-1 生物多様性を保全します	・生物多様性の保全対策の推進
	2-2 里山を保全・再生します	・里山の保全・再生とふれあいの推進
	2-3 水辺の自然を再生します	・川や海の自然環境の再生とふれあいの推進
	2-4 農地を保全・活用します	・農業の活性化、農業とのふれあいの推進 ・環境に配慮した農業の推進
3 快適な都市環境を保全・創造します (都市環境分野)	3-1 うるおいとやすらぎのあるまちをつくります	・みどりのネットワークの形成 ・さわやかで清潔なまちづくりの推進 ・平塚らしい景観のあるまちづくりの推進
	3-2 環境共生型のまちをつくります	・環境共生モデル都市の形成 ・交通の円滑化の推進 ・ヒートアイランド対策の推進
4 地球環境保全へ貢献します (地球環境分野)	4-1 低炭素社会の実現に向けて取り組みます	・再生可能エネルギーや高効率な省エネルギー機器等の導入促進 ・くらしや事業活動における環境への配慮の促進 ・市の事業活動における環境への配慮
	4-2 循環型社会の実現に向けて取り組みます	・廃棄物の発生抑制・資源化・適正処理の推進 ・不法投棄防止対策の推進
5 市民・事業者等による環境保全活動を促進します (環境保全活動等)	5-1 環境教育・環境学習を推進します	・幼稚園・小中学校などにおける環境教育の充実 ・地域における環境教育・環境学習の充実
	5-2 市民等の取組や連携を支援します	・市民活動や企業の取組に対する支援

## 4 年度ごとの進行管理方法

### (1) 計画の点検・評価及び公表について

#### ① 担当課による自己点検

- ・ 前年度に実施された施策の実績、自己評価、自己評価の説明を報告します。
- ・ 前年度に実施された施策の実績、自己評価をもとに課題を抽出します。
- ・ 当該年度に実施する施策の計画を報告します。

#### ② 平塚市環境審議会による点検

- ・ 担当課による自己点検をもとに計画の進行状況を確認し、点検を行います。
- ・ 点検結果をもとに計画の進行状況进行评估します。

#### ③ 市民意見の反映と対応状況の公表

- ・ 担当課、平塚市環境審議会による点検に関する資料及び環境審議会議事録を平塚市ウェブサイトに公表します。
- ・ 計画の進行状況等について寄せられた市民意見については、今後の計画推進に反映していきます。

#### ④ 年次報告書の作成

- ・ 担当課、平塚市環境審議会による点検に関する資料を年次報告書としてまとめ、関係機関等に配付するとともに、平塚市ウェブサイト上に公表します。

### (2) 計画等の見直しについて

- ① 計画の点検・評価をもとに施策の進め方や計画、事業計画を見直します。
- ② 見直しをする際には、環境審議会に報告し、意見を聴取します。

## 進捗状況点検結果の見方について

### 【評価基準】

評価	実績値、実施内容に対する評価		
	評価基準		
	数値目標がある場合	数値目標がない場合	
達成率100%超	目標を超える実績が得られた場合		5
達成率80%以上100%以下	目標を達成した場合 目標達成と同等と考えられる実績が得られた場合		4
達成率50%以上80%未満	概ね計画どおり事業が進展したが、目標を達成できなかった場合		3
達成率10%以上50%未満	あまり事業が進展せず、目標を達成できなかった場合		2
達成率10%未満	目標値を著しく下回った場合 計画上事業を実施する予定であったが、実施できなかった場合		1
その他	方針を変更又は廃止した場合 未実施又は実績等がでておらず評価できない場合		—

### 【重点施策の見方】

(重点施策は、当該年度目標値に対する実績と評価、評価の説明や課題等を記載しています。)

目 標							
No.	個別施策・指標	年度	平成	平成	令和	令和	令和
	今後5年間の事業計画 (平成29年～令和3年)		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
※施策No.	※環境基本計画事業 計画から転記	目標値	※環境基本 計画事業計 画から転記	※環境基本 計画事業計 画から転記	※環境基本 計画事業計 画から転記	※環境基本 計画事業計 画から転記	※環境基本 計画事業計 画から転記
	※環境基本計画事業 計画から転記	実績	※平成29年 度実績を記 載	※平成30年 度実績を記 載	※令和元 年度実績を記 載	※令和2年 度実績を記 載	※令和3年 度実績を記 載

評 価	
令和3年度評価	※令和3年度の目標に対する達成状況を「1～5」、「—」で評価しています。
評価の説明や課題等	※評価の説明や課題等を記載しています。

### 【個別策の見方】

(個別施策は、当該年度計画と実績、評価、評価の説明や課題等、次年度計画を記載しています。)

※施策の内容					
No.	個別施策	令和3年度計画	令和3年度実績	令和4年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (平成29年～令和3年)				
※施策No.	※環境基本計画事業 計画から転記	※令和3年度計画 を記載	※令和3年度実績 を記載	※後期実施計画へ 移行のため、本資料 には掲載しておりま せん。	<評価> ※令和3年度の計画に 対する達成状況を「1～ 5」、「—」で評価 <評価の説明や課題等> ※評価の説明や課題等 を記載
	※環境基本計画事業 計画から転記				

## 【施策分野ごとの評価の見方】

(重点施策、個別施策の評価をもとに、施策分野ごとに評価をします。)

施策分野	評価	施策の柱	評価	施策	評価	施策の内容	評価	施策No.	個別施策	評価		
※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.1～16の平均値)	※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.1～6の平均値)	※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.1,2の平均値)	※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.1の評価)	1	※環境基本計画事業計画から転記			
						※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.2の評価)	2	※環境基本計画事業計画から転記			
				※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.3～6の平均値)	※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.3,4の平均値)	※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.3,4の評価)	3	※環境基本計画事業計画から転記	
								※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.5の評価)	5	※環境基本計画事業計画から転記	
						※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.6の評価)	※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.6の評価)	6	※環境基本計画事業計画から転記	
								※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.7の評価)	7	※環境基本計画事業計画から転記	
		※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.7～9の平均値)	※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.7,9の平均値)	※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.7,9の評価)	8	※環境基本計画事業計画から転記			
						※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.8,9の評価)	9	※環境基本計画事業計画から転記			
				※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.10～12の平均値)	※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.10,12の平均値)	※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.10,12の評価)	10	※環境基本計画事業計画から転記	
								※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.11,12の評価)	12	※環境基本計画事業計画から転記	
		※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.13～16の平均値)	※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.13,16の平均値)	※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.13,16の評価)	13	※環境基本計画事業計画から転記			
						※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.14,16の評価)	14	※環境基本計画事業計画から転記			
						※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.15,16の評価)	15	※環境基本計画事業計画から転記			
						※環境基本計画事業計画から転記	(施策No.16の評価)	16	※環境基本計画事業計画から転記			

評価の説明 (施策分野)	施策分野全体の評価の説明を記載します。
-----------------	---------------------

### 評価の方法について

- 個別施策の評価は、当該年度計画に対する達成状況を「1～5」、「－」で評価します。
- 重点施策についても個別施策の1つとして評価します。
- 「施策の分野」、「施策の柱」、「施策」、「施策の内容」の評価は評価区分ごとに位置付けられている個別施策の評価の平均値とします。(小数点第2位を四捨五入)
- 方針を変更又は廃止した場合や未実施又は実績等がでておらず評価できない場合は、評価を「－」とし、評価対象から外しています。
- 「施策の分野」は、施策分野全体の評価の説明を記載します。

## 計画全体の評価の見方】

(施策分野ごとの評価をもとに、計画全体の評価をします。)

施策分野	評価
1 安全な生活環境を確保します (生活環境分野)	施策分野 1 の 評価を記載
2 自然環境を保全・再生します (自然環境分野)	施策分野 2 の 評価を記載
3 快適な都市環境を保全・創造します (都市環境分野)	施策分野 3 の 評価を記載
4 地球環境保全へ貢献します (地球環境分野)	施策分野 4 の 評価を記載
5 市民・事業者等による環境保全活動を促進します (環境保全活動等)	施策分野 5 の 評価を記載

総合評価	
令和3年度 評価	施策の分野 1～5 の平均値を記載します。
評価の説明	計画全体の評価の説明を記載します。

## 施策分野ごとの評価

### 1 安全な生活環境を確保します(生活環境分野)

施策分野	評価	施策の柱	評価	施策	評価	施策の内容	評価
1 安全な生活環境を確保します(生活環境分野)	4.1	1-1 大気環境・水環境を保全します	4.2	1 大気環境の保全対策の促進	4.0	①事業活動に伴う大気汚染防止対策の促進	4.0
						②大気汚染状況の監視測定等の実施	4.0
				2 水環境の保全対策の促進	4.3	①家庭からの生活排水の適正な処理の促進	4.0
			②事業活動に伴う排水の適正な処理の促進	4.0			
			③水質汚濁状況の監視測定等の実施	5.0			
		1-2 安全で快適な生活環境を確保します	4.0	1 化学物質対策の促進	4.0	①化学物質に関する情報収集・提供	4.0
						②化学物質対策の促進	4.0
	2 土壌汚染・地下水汚染への対応				4.0	①土壌汚染・地下水汚染の未然防止対策の促進	4.0
				②地下水汚染状況の監視測定の実施、汚染浄化対策効果の確認		4.0	
			3 騒音・振動・悪臭・地盤沈下に対する取組	4.0		①自動車や新幹線による騒音・振動への対応	4.0
					②工場・事業場に対する規制・指導の実施	4.0	
		③悪臭への対応			4.0		
	④地盤沈下の防止	4.0					

### 2 自然環境を保全・再生します(自然環境分野)

施策分野	評価	施策の柱	評価	施策	評価	施策の内容	評価
2 自然環境を保全・再生します(自然環境分野)	3.9	2-1 生物多様性を保全します	4.0	1 生物多様性の保全対策の推進	4.0	①野生生物の情報収集、生物多様性の保全策の検討	4.0
						②生物生息空間の保全対策の推進	4.0
						③野生生物への理解の促進	4.0
						④有害鳥獣対策の推進	4.0
						⑤特定外来生物の防除	4.0
						⑥生物多様性の保全に取り組む市民活動団体等の活動促進	4.0
		2-2 里山を保全・再生します	-	1 里山の保全・再生とふれあいの推進	-	①西部丘陵地域資源まちづくり支援	3.0
						②市民を主体とした継続的な里山保全活動の促進	4.0
						③里山の自然とふれあいの促進	-
		2-3 水辺の自然を再生します	3.8	1 川や海の自然環境の再生とふれあいの推進	3.8	①川や海の自然環境の保全と再生	3.8
						②川や海とのふれあいの促進	3.8
		2-4 農地を保全・活用します	4.1	1 農業の活性化、農業とのふれあいの推進	4.1	①農業活性化の推進	4.3
							②農業とのふれあいの促進(都市農業理解の促進)
				2 環境に配慮した農業の推進	4.0	③地産地消の推進	4.0
①環境保全型農業の促進	4.0						
	②家畜排せつ物処理施設等の整備・改修に対する助成	4.0					
	③自然環境に配慮した農道・水路等の整備	4.0					

施策No.	施策（「※」：重点施策）	評価
1	工場・事業場に対する指導等の実施	4
2※	大気汚染状況の監視測定等の実施	4
3	合併処理浄化槽の設置促進	4
4	水洗化の促進	4
5	工場・事業場に対する指導等の実施	4
6	水質汚濁状況の監視測定等の実施	5
7	化学物質に関する情報収集・提供	4
8	化学物質の適正管理の促進	4
9	ダイオキシン類対策の促進	4
10	土壌汚染・地下水汚染の未然防止対策の促進	4
11	地下水汚染状況の監視測定の実施	4
12	工場・事業場の汚染対策効果確認調査の実施	4
13	自動車や新幹線による騒音・振動への対応	4
14	工場・事業場に対する規制・指導の実施	4
15	臭気指数規制による悪臭への対応の充実	4
16	地盤沈下量の測定と地下水利用の規制・指導	4

評価の説明(施策分野)
<p>施策分野全体の評価としては、「4.1」となり、「4」(目標達成と同等と考えられる実績が得られた場合)以上の評価を得ることができ、「施策No.6」については、目標を超える実績を得ることができました。また、他の施策についても「4」(目標達成と同等と考えられる実績が得られた場合)の評価を得られました。今後も、市ウェブページ、広報紙、申請案内等を通して市民の事業の理解を深め、分野に位置付けられた各施策を着実に実施することで、安全な生活環境の確保を推進します。</p>

施策No.	施策（「※」：重点施策）	評価
17	生物多様性の保全に向けた仕組みづくりの検討	4
18	野生生物の情報収集・発信	4
19	みどりと水辺のネットワークの形成	4
20	生物空間の維持管理と利用	4
21※	自然についての展示、講座、観察会等の実施	—
22	鳥獣による生活被害防除の推進	4
23	特定外来生物の防除	4
24	市民活動団体等の活動促進	4
25	西部丘陵地域資源まちづくり支援事業	3
26※	市民を主体とした継続的な里山保全活動の促進	4
27	里山体験教室等の開催	—
28	水辺・海辺の市民活動の促進	3
29	海岸侵食対策の促進	4
30	海底耕うんの実施	4
31	桂川・相模川流域協議会への参加	4
32	金目川水害予防組合の活動の支援	4
33	湘南里川づくりへの参加	4
34	馬入水辺の楽校の運営に対する支援	4
35	馬入花畑の整備	3
36	水辺の散策路の維持管理	4
37	河川で活動する市民活動団体の支援と連携強化	4
38	都市漁村交流活動の支援	4
39	稚魚放流体験の実施	—
40	担い手育成事業	4
41※	援農ボランティアの促進	—
42	農地の貸し借りの促進	5
43	農業振興地域整備計画の推進	4
44	有害鳥獣による農業被害対策の推進	4
45※	市民農園の利用促進	4
46	花アグリとその周辺における農の拠点づくりの推進	—
47※	農業理解の促進	—
48	農の多面的機能の支援	4
49	地産地消の推進	4
50	地場産品の普及	4
51	環境保全型農業の促進	4
52	家畜排せつ物処理施設等の整備・改修に対する助成	4
53	自然環境に配慮した農道・水路等の整備	4

評価の説明(施策分野)
<p>施策の分野の評価としては、「3.9」となり、「4」(目標達成と同等と考えられる実績が得られた場合)に達しませんでした。「施策No.42」については、目標を超える実績を得ることができました。一方で、「施策No.25」「施策No.28」「施策No.35」については、新型コロナウイルス感染症の影響で集客する事業が一部中止となったため、「3」(概ね計画どおり事業が進展したが、目標を達成できなかった場合)の評価となりました。なお、「施策No.27」や「施策No.39」など、多数の参加者を集めて実施する施策については、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったため、正確な評価ができず評価対象から外しました。コロナ禍においても、施策を推進できるよう事業実施団体と協力しながら事業の実施方法等を検討していきます。</p>

### 3 快適な都市環境を保全・創造します(都市環境分野)

施策分野	評価	施策の柱	評価	施策	評価	施策の内容	評価		
3 快適な都市環境を保全・創造します(都市環境分野)	4.0	3-1 うるおいとやすらぎのあるまちをつくりまします	4.0	1 みどりのネットワークの形成	3.8	①拠点となるみどりの確保	4.0		
						②みどりのつながりの確保	4.0		
						③市民や事業者による緑化活動の支援と促進	3.7		
				2 さわやかで清潔なまちづくりの推進	4.0	①さわやかで清潔なまちづくりの推進	—		
				②ペットと人が快適に共生するまちづくりの推進		4.0			
				3 平塚らしい景観のあるまちづくりの推進	4.1	①平塚らしい景観のあるまちづくりの推進	4.0		
			②平塚八景や歴史的・文化的資源の保全と活用	4.3					
			3-2 環境共生型のまちをつくりまします	3.9	1 環境共生モデル都市の	4.0	①ツインシティの形成に向けた取組の推進	4.0	
					2 交通の円滑化の推進		4.0	①交通による環境負荷の低減	4.0
								②自転車の利用しやすいまちづくり	4.0
		③交通の分散と円滑化		4.0					
		3 ヒートアイランド対策の推進	3.8	①ヒートアイランド対策の推進	3.8				

施策No.	施策（「※」:重点施策）	評価
54	身近な公園整備の推進	4
55※	花とみどりのまちづくりの推進	4
56	生垣の設置促進と良好な樹木等の保全	—
57	道路沿いの緑化	4
58	緑化に関する普及啓発の実施	3
59	市民の緑化活動に対する支援	4
60	事業所等における緑化の促進	4
61	美化推進モデル地区における取組の支援	—
62	清潔なまちづくりに向けた普及啓発の実施	—
63	野良猫による生活被害軽減策の実施	4
64	飼い主への意識啓発	4
65	景観計画及び景観条例に基づく取組の推進	4
66	建築協定制度の導入促進	4
67	屋外広告物の掲出に関する規制・指導の実施	4
68※	花の名所づくり	4
69	平塚八景の活用	4
70	歴史的・文化的資源の保存と活用	5
71	社寺林や屋敷林など歴史ある緑の保全	4
72※	土地区画整理組合による土地区画整理事業並びに地域住民と連携したまちづくりの推進	4
73	ツインシティの整備の推進	4
74	ツインシティにおける公共交通の利用促進の検討	4
75	ツインシティにおける緑化の導入や推進の検討	4
76	ツインシティにおける排水性舗装等の導入検討	4
77	ツインシティにおける再生可能エネルギーや家庭用燃料電池の導入検討	4
78	バス交通の整備促進	4
79	道路の新設・改良	4
80	鉄道交通の整備促進	4
81※	自転車通行帯の整備	4
82	駐輪場の整備促進と民間自転車等駐車場整備への支援	4
83	新しい公共交通システムの検討	4
84	建物等の緑化の促進	4
85	身近な公園整備の推進(再掲)	4
86	人工排熱の抑制に向けた普及啓発の実施	4
87※	クール・タウンの普及啓発の実施	3

評価の説明(施策分野)
<p>施策分野全体の評価としては「4.0」となり、施策の分野としては、「4」(目標達成と同等と考えられる実績が得られる場合)の評価を得ることができました。「施策No.70」については、目標を超える実績を得ることができました。一方で、「施策No.58」については、新型コロナウイルス感染症の影響で集客する事業が一部中止となったため、「3」(概ね計画どおり事業が進展したが、目標を達成できなかった場合)の評価となりました。</p> <p>なお、「施策No.61」や「施策No.62」など、新型コロナウイルス感染症の影響で事業が中止となったため、正確な評価ができず評価対象から外しました。</p> <p>今後も分野に位置づけられた各施策を着実に実施することにより、快適な都市環境の保全、創造を推進します。</p>

#### 4 地球環境保全へ貢献します(地球環境分野)

施策分野	評価	施策の柱	評価	施策	評価	施策の内容	評価
4 地球環境保全へ貢献します(地球環境分野)	4.0	4-1 低炭素社会の実現に向けて取り組みます	3.9	1 再生可能エネルギーや高効率な省エネルギー機器等の導入促進	4.5	①一般家庭や事業者への再生可能エネルギー、高効率な省エネルギー機器等の導入促進	4.0
						②新たな再生可能エネルギーの促進	5.0
				2 くらしや事業活動における環境への配慮の促進	3.4	①環境に配慮したくらしの普及	3.8
		②環境に配慮した事業活動の普及	4.0				
		3 市の事業活動における環境への配慮	4.0	①市の事業活動における環境への配慮	4.0		
		4-2 循環型社会の実現に向けて取り組みます	4.1	1 廃棄物の発生抑制・資源化の推進	4.1	①廃棄物の発生抑制・資源化の推進	4.2
						②廃棄物の適正処理の推進	4.0
				2 不法投棄防止対策の推進	4.0	①不法投棄防止対策の推進	4.0

#### 5 市民・事業者等による環境保全活動を促進します(環境保全活動等)

施策分野	評価	施策の柱	評価	施策	評価	施策の内容	評価
5 市民・事業者等による環境保全活動を推進します(環境保全活動等)	4.2	5-1 環境教育・環境学習を推進します	4.4	1 幼稚園・小中学校などにおける環境教育の充実	4.5	①幼稚園・保育園・小中学校での環境学習の推進	4.5
						②学校などでの環境学習の支援	4.5
				2 地域における環境教育・環境学習の充実	4.3	①子どもを対象とした環境教室等の開催	4.5
						②幅広い年齢層を対象にした環境学習の促進	4.3
		5-2 市民等の取組や連携を支援します	3.8	1 市民活動や企業の取組に対する支援	3.8	①市民の環境保全活動に対する支援	3.5
						②環境にやさしい企業づくりの支援	4.0
						③環境保全団体のネットワークづくりの促進	4.0

施策No.	施策（「※」：重点施策）	評価
88	事業者の太陽光発電システム等の設置に対する支援	4
89	再生可能エネルギーに関する普及啓発の実施	—
90	省エネルギー機器等に関する普及促進の実施	—
91	地域資源を活用した新産業（波力発電関連分野）の創出	5
92※	日常生活における環境への配慮の取組の促進	5
93	電気自動車等に関する普及促進の実施	4
94	電気自動車の充電設備の設置	4
95	防犯街路灯のLED照明の使用	4
96	道路照明灯のLED照明の使用	5
97	雨水の有効活用の促進	4
98	クール・タウンの普及啓発の実施（再掲）	3
99※	クールシェアスポットの紹介	3
100	環境に配慮した電力契約の推進	4
101	ライトダウンキャンペーンの実施	4
102	建築に伴う環境負荷の低減	4
103	ひらつかエコモードの取組の推進	3
104	公共施設の太陽光発電システム等の再生可能エネルギー、省エネ改修や、省エネ型機器の導入検討、推進	4
105	ごみの焼却に伴う余熱利用の推進	4
106	廃棄物発電	4
107	公共施設における環境に配慮した電力調達契約の推進	4
108※	家庭系ごみの減量化・資源化に向けた普及啓発	5
109※	事業系ごみの排出ルールの徹底や事業者に対する指導	4
110	剪定枝の有効利用	4
111	使用済小型電子機器等の資源化の促進	4
112	環境にやさしい店舗づくりの推進	3
113	焼却残さの資源化の推進	4
114	広域的なごみ処理の推進	4
115	不法投棄防止パトロールの実施	—
116	不法投棄防止に向けた普及啓発	4
117	不法投棄物の追跡調査と回収	5

評価の説明（施策分野）
<p>施策の分野としては、「4.0」となり、「4」（目標達成と同等と考えられる実績が得られる場合）の評価を得ることができました。「施策No.91」「施策No.92」「施策No.96」「施策No.108」「施策No.117」については、目標を超える実績を得られました。一方で、「施策No.99」「施策No.112」等については、新型コロナウイルス感染症の影響で、イベントの中止等で事業を縮小して啓発を実施したため「3」（概ね計画どおり事業が進展したが、目標を達成できなかった場合）の評価となりました。</p> <p>なお、「施策No.89」「施策No.90」「施策No.115」は、新型コロナウイルス感染症の影響で啓発事業が中止となったため、正確な評価ができず評価対象から外しました。</p> <p>今後も、市民や事業者が地球環境保全活動を実施しやすい環境を整備することで、地球環境を推進します。</p>

施策No.	施策（「※」：重点施策）	評価
118※	わかば環境ISOの推進	5
119	保育園における環境への取組の促進	4
120	学校での出前教室等の開催	5
121	環境学習教材や情報の提供	4
122	子ども環境教室の開催（金目川生き物観察会は再掲）	—
123	環境ポスターコンクール等の実施	4
124	こども自然体験教室の開催	5
125	青少年育成・生涯学習等における環境学習の促進	4
126	博物館における環境に関する講座等の開催	4
127※	市民活動団体等と連携した出前講座等の実施	5
128	緑と水に関わるきっかけとなる体験学習の実施	4
129	環境保全に関わるリーダー等の養成	4
130	環境保全活動団体への支援	4
131	市民によるまちづくりの支援	3
132	環境に配慮した活動の推進	4
133	公害関係法令に関する情報提供	4
134※	ひらつか環境ファンクラブの活動の促進	4

評価の説明（施策分野）
<p>施策分野全体の評価としては「4.2」となり、施策の分野としては、「4」（目標達成と同等と考えられる実績が得られる場合）の評価を得ることができました。「施策No.118」「施策No.120」「施策No.124」「施策No.127」については、目標を超える実績を得ることができました。一方で、「施策No.131」については、新型コロナウイルス感染症の影響で集客する事業が一部中止となったため、「3」（概ね計画どおり事業が進展したが、目標を達成できなかった場合）の評価となりました。</p> <p>今後も事業者や市民団体と協力し、環境保全活動を推進します。</p>

# 重点施策の目標と実績一覧

No.	個別施策	重点テーマとの関係	目標					実績					令和3年度		指標となる数値、単位
			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	評価	評価の説明や課題等	
2	大気汚染状況の監視測定等の実施	【重点3】 光化学スモッグの発生は、窒素酸化物などの汚染物質濃度のほか、気温や紫外線(日射)などの気象条件と密接な関係があります。気象の観測や大気汚染の常時監視を行い、情報発信することにより、健康被害を防止します。	76%	76%	80%	80%	80%	80%	80%	80%	80%	80%	4	市内5箇所の測定局において、大気常時監視測定を実施しました。 【環境基準達成状況】二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質(長期的評価)、微小粒子状物質は達成、光化学オキシダントは非達成。(達成率:80% 16/20)	大気汚染に係る環境基準達成率
21	自然についての展示、講座、観察会等の実施	【重点2】 自然に関する講座や体験学習、自然観察などの行事を開催することで、市民の野生生物への理解を高め、人と自然との共生の推進を図ります。	225人	230人	235人	240人	245人	326人	177人	199人	47人	168人	—	【みどり公園・水辺課】ヤギ島探検ツアー(106人)を開催しました。 【博物館】自然教室(5回、62人)を開催しました。 ※環境政策課が実施を予定していた子ども環境教室(金目川生き物観察会)は、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催することができませんでした。	参加人数
26	市民を主体とした継続的な里山保全活動の促進	【重点1】 市民参加による里山保全活動を行うことで、環境市民による保全活動の促進につながります。 【重点2】 古くから人が生活に利用してきた雑木林や、人が開いた農地が一体となった場所が里山です。里山を保全していくことで、自然と共生し自然の恵みを活かしていきます。	10回 390人	10回 390人	10回 400人	10回 410人	10回 420人	9回 478人	10回 468人	10回 425人	2回 62人	6回 126人	4	コロナ禍のため事業は計画どおりにはできませんでしたが、里山の維持管理は対応できました。	里山保全活動の活動回数・参加人数
41	援農ボランティアの促進	【重点1】 農家の「高齢化、後継者不足による農作業の補助」の必要性和、ボランティアの「農業とのふれあいによる充実感を得たい」という声をマッチングし、援農ボランティアの力を農業活性化に活かします。 【重点2】 高齢化、後継者不足によって耕作の維持が難しくなる農地を活かし、保全していきます。	10件	15件	20件	25件	30件	9件	6件	8件	0件	0件	—	新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、事業を休止しました。	援農ボランティアのマッチング実績数
45	市民農園の利用促進	【重点1】 自然志向を背景に、農業体験に対する都市住民の関心が高まり、余暇活動としてだけでなく、子どもの教育面からも、自然や土とのふれあいを求め、市民農園を利用する人々が増えています。このようなことから、市民農園の利用を促進していきます。 【重点2】 市民農園として自然の恵みを活用します。	95%	95%	95%	95%	95%	94%	92%	92%	95%	95%	4	引き続き、市HPで空き区画情報の提供や広報ひらつかに利用者募集を掲載する等、利用率の向上に努めます。	市民農園の利用率
47	農業理解の促進	【重点2】 地産地消の推進イベントを開催し、地元の農産物等への理解を高めるとともに、農業の魅力を活かしていきます。 【重点3】 地域で採れた農産物を使用することで、輸送によるガソリン等の燃料の削減、保存のための冷蔵冷凍に使用する電気使用量の削減等につながります。	60,000人	61,000人	62,000人	63,000人	64,000人	81,291人	119,000人	101,337人	0人	0	—	新型コロナウイルス感染症の影響で、各種イベントが中止となりました。	地産地消イベント来場者数
55	花とみどりのまちづくりの推進	【重点1】 公園、広場、公民館へ花苗を配布し、環境市民による花と緑のまちづくりを促進します。 【重点2】 みどりのネットワークの形成を進めることで、花と緑に親しめるまちづくりを進めます。	40箇所	40箇所	40箇所	40箇所	40箇所	40箇所	40箇所	40箇所	40箇所	40箇所	4	目標どおり、40箇所に花苗を配布することができました。	花苗の配布箇所数
68	花の名所づくり	【重点1】 花の名所づくりに市民参加により取り組みます。 【重点2】 花の名所の魅力を活かすとともに、市民が自然に親しめる場をつくります。	11箇所	11箇所	12箇所	12箇所	12箇所	11箇所	11箇所	11箇所	11箇所	11箇所	4	11箇所を花の名所とすることができました。	花の名所箇所数
72	土地区画整理事業並びに地域住民と連携したまちづくりの推進	【重点3】 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)など、省エネ性能の高い住宅や再生可能エネルギー、家庭用燃料電池等の導入誘導により、環境共生のモデルとなる低炭素のまちづくりを促進します。	-	-	40%	50%	60%	—	2%	33%	39%	59%	4	土地区画整理事業の進捗率を上げることができました。	土地区画整理事業の進捗率
81	自転車通行帯の整備	【重点3】 自転車は温室効果ガスを排出せず、化石燃料を使用しない交通手段であるため、自転車のネットワーク整備率を向上させ、自転車の走行環境の改善を図ることで自転車の利用を促進します。また、交通の安全性向上にもつながります。	18%	24%	33%	42%	52%	18%	24%	33%	38%	43%	4	平塚山下線など5路線の整備を行い、自転車の走行環境改善し、自転車の利用促進を図ることができました。	平塚駅3km圏の自転車ネットワーク整備率

# 重点施策の目標と実績一覧

No.	個別施策	重点テーマとの関係	目標					実績					令和3年度		指標となる数値、単位
			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	評価	評価の説明や課題等	
87	クール・タウンの普及啓発の実施	【重点1】住宅等へのみどりのカーテンの設置の取組が、市民に広がるよう、PRをしていきます。 【重点3】建物の壁面温度の上昇を抑えることで、冷房機器の電気の節減による温室効果ガスの排出削減や、「適応策」として、ヒートアイランド現象の進行を抑制します。	25件	36件	39件	42件	45件	36件	28件	21件	18件	32件	3	令和4年度はみどりのカーテンづくり相談会を開催し、みどりのカーテンづくりを促進するとともに、すでにみどりのカーテンを設置している方向けのコンテストの周知も積極的に行っています。	みどりのカーテンコンテスト 応募者数 応募件数(個人・団体)
92	日常生活における環境への配慮の取組の促進	【重点1】ひらつかCO <sub>2</sub> CO <sub>2</sub> プラン等、日常生活における環境配慮に関する情報の提供や、取組の呼びかけを行い、環境市民による環境配慮行動の意識を高めます。 【重点3】日常生活において温暖化の原因である温室効果ガスを削減する環境配慮行動を促進することは、低炭素社会の実現につながります。	40%	41%	42%	43%	44%	34%	23%	32%	30%	47%	5	令和3年度は小学校12,114校、中学校6,333校を配布しました。その結果小学生編に5,332人、中学生編に3,278人の合計8,610人が参加しました。(参加率は約46.6%) 一般家庭編については、今年度も環境省の「COOLCHOICE」個人賛同を周知するとともに、更に多くの市民が参加し易く、環境問題への関心を高める契機となることを目指し、湘南ベルマーレのホームタウンゲームにおいて来場者へのリーフレットの配付や大型ビジョンでの周知を行いました。また、新たな試みとしてe-kanagawa電子申請システムを用いて取組参加受付を行い、事業の電子化を図るとともに、ひらつかスターライトポイントアプリ内のお知らせ機能や市公式LINEにより事業周知の電子化にも取り組みました。結果1,018人から参加報告を受け、地球温暖化対策への関心と理解を高めることができました。	コソコソプランの小中学生の参加者の割合
99	クールシェアスポットの紹介	【重点3】クールシェアスポットをウェブサイト等で紹介し、夏季の各家庭での電気使用量の削減を推進します。また、クールシェアスポットは猛暑の際の「シェルター」となり、熱中症対策として、市民の安心安全の向上につながります。	7施設	35施設	36施設	37施設	38施設	34施設	37施設	46施設	0施設	6施設	3	令和3年度は新型コロナウイルス感染症予防の対策を講じながら公共施設6施設をクールシェアスポットとし、家庭での電力需要が高まる夏季に涼しい場所で過ごすことを推奨しました。	紹介している施設数
108	家庭系ごみの減量化・資源化に向けた普及啓発	【重点3】ごみの減量化、資源化を進め、ごみの焼却量を減らすことで、温室効果ガスの排出を削減するとともに、限りある資源の消費を抑制し、地球にやさしい社会の実現に寄与します。	903g	899g	894g	889g	889g	881g	871g	878g	853g	831g (速報値)	5	現在、県が集計中のため、確定は令和4年3月頃になる予定です。 ごみの減量と呼び掛けるチラシの配布等の推進策を実施することにより、市民1人が1日に排出するごみの量の削減を推進しました。	市民一人当たりのごみ排出量
109	事業系ごみの排出ルールの徹底や事業者に対する指導	【重点3】ごみの減量化、資源化を進め、ごみの焼却量を減らすことで、温室効果ガスの排出を削減するとともに、限りある資源の消費を抑制し、地球にやさしい社会の実現に寄与します。	26.5%	26.5%	26.5%	26.6%	26.7%	23.9%	25.4%	25.3%	26.4%	26.0% (速報値)	4	現在、県が集計中のため、確定は令和4年3月頃になる予定です。 事業系ごみの排出ルールの徹底や多量排出事業者に対するヒアリング調査を実施し、ごみの減量化、資源化を推進しました。	ごみの資源化率
118	わかば環境ISOの推進	【重点1】わかば環境ISOに学校、園ぐるみで取り組むことが、環境配慮行動を実践できる「環境市民」の育成につながります。 【重点3】わかば環境ISOは、取組の共通メニューとして「省資源」「省エネ」「ごみの減量化」に取り組んでおり、温室効果ガスの排出削減や資源の再利用などに寄与します。	54校・園	54校・園	55校・園	55校・園	55校・園	55校・園	56校・園	57校・園	56校・園	57校・園	5	令和3年度はわかば環境ISOの取組がさらに広がるように事業の趣旨・目的を直接説明することで、新たに県立中等教育学校1校が取組に参加しました。 また、各学校・園での発達年齢段階に応じた取組の浸透により、環境教育への取組の充実を図りました。	参加校・園数
127	市民活動団体等と連携した出前講座等の実施	【重点1】出前講座を市民活動団体等と連携して行うことで、団体の活動の場を広げることになるとともに、市民の環境に対する理解の向上や、今後の市民活動等を担う人材育成につなげます。 【重点2、3】自然環境や地球環境保全に関する講座を提供することで、市民の環境に対する理解を深め、市民一人一人の環境配慮行動につなげます。	10回	11回	12回	13回	14回	11回	11回	13回	4回	15回	5	市民団体に講座開催を積極的に促すことにより、環境・地球温暖化対策出前講座を開催することができました。 目標回数よりも多く実施することができました。	講座開催回数
134	ひらつか環境ファンクラブの活動の促進	【重点1】市民活動団体等の活動促進により、市民による環境配慮活動の活性化を図るとともに、団体等の活動発表の場を作ることで、広く市民への周知を行います。 【重点2、3】自然環境や地球環境の保全に関する活動等を行っている市民活動団体の活動促進は、自然環境の活用や低炭素社会、循環型社会の実現といった重点テーマの推進につながります。	団体会員 27団体	団体会員 28団体	団体会員 28団体	団体会員 29団体	団体会員 29団体	団体会員 27団体	団体会員 29団体	団体会員 29団体	団体会員 29団体	団体会員 29団体	4	ひらつか環境ファンクラブへの活動支援として、活動発表会等の実施を支援しました。	ひらつか環境ファンクラブ 団体会員数

## 計画全体の評価

(施策分野ごとの評価をもとに、計画全体の評価をします。)

施策分野	評価
1 安全な生活環境を確保します (生活環境分野)	4.1
2 自然環境を保全・再生します (自然環境分野)	3.9
3 快適な都市環境を保全・創造します (都市環境分野)	4.0
4 地球環境保全へ貢献します (地球環境分野)	4.0
5 市民・事業者等による環境保全活動を促進します (環境保全活動等)	4.2

### 総合評価

令和3年度 評価	4.0
評価の説明	<p>計画全体として「4.0」となり、「4」(目標達成と同等と考えられる実績が得られる場合)の評価となりました。</p> <p>「5 市民・事業者等による環境保全活動を推進します」は評価が「4.2」となり、前年度と比べて0.1ポイント高く、施策分野として「4」以上の評価が得られました。また、「3 快適な都市環境を保全・創造します」は評価が「4.0」となり、前年度と比べて0.1ポイント高くなりました。一方で、「2 自然環境を保全・再生します」は評価が「3.9」となり、前年度と比べ0.1ポイント低くなっています。</p> <p>重点施策、個別施策共に目標を達成できなかった施策については、課題解決に向けて検証を行い、目標達成を目指します。また、目標を達成した施策についても、事業の更なる推進に向けて後期事業計画を推進していきます。</p>

## 進捗状況点検結果

### 1 安全な生活環境を確保します

#### 1-1 大気環境・水環境を保全します

#### ●施策 1 大気環境の保全対策の促進 (重点施策)

目 標							
No.	個別施策・指標	年度	平成	平成	令和	令和	令和
	今後 5 年間の事業計画(平成 29 年～令和 3 年)		29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度
2	大気汚染状況の監視測定等の実施・大気汚染に係る環境基準達成率	目標値	76%	76%	80%	80%	80%
	市内 5 箇所の測定局において、大気常時監視測定を実施し、汚染の状況を把握します。	実績	80%	80%	80%	80%	80%

評 価	
令和3年度評価	4
評価の説明や課題等	市内5箇所の測定局において、大気常時監視測定を実施しました。 【環境基準達成状況】二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質(長期的評価)、微小粒子状物質は達成、光化学オキシダントは非達成。(達成率:80% 16/20)

#### ① 事業活動に伴う大気汚染防止対策の促進

No.	個別施策	令和3年度計画	令和3年度実績	令和4年度計画	評価
	今後 5 年間の事業計画 (平成 29 年～令和 3 年)				
1	工場・事業場に対する指導等の実施  工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。	工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。	環境月間立入調査、冬季の立入調査を行い、測定結果等の確認及び指導を実施しました。また、苦情発生時、アスベスト排出工事などの立入調査(116件)・指導等を実施しました。	後期計画に移行	〈評価〉 4  〈評価の説明や課題等〉 環境月間、冬季立入調査については、年度ごとに立入が必要と思われる事業所を選定しています。苦情、アスベスト排出工事については、事案が発生した時点で迅速に立入調査を行いました

●施策 2 水環境の保全対策の促進

① 家庭からの生活排水の適正な処理の促進					
No.	個別施策	令和3年度計画	令和3年度実績	令和4年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (平成29年～令和3年)				
3	合併処理浄化槽の設置促進	補助要件に該当する合併処理浄化槽の設置費用及び維持管理費用を補助します。	浄化槽設置等補助 0 件 浄化槽維持管理費補助 205 件	後期計画に移行	〈評価〉 4 〈評価の説明や課題等〉 広報紙やHP、個別通知で制度を周知しました。公共用水域の汚濁防止や生活環境の保全に対する市民理解を促進する必要があります。
	補助対象地域内に設置された合併処理浄化槽に対し補助金を交付します。また、維持管理費用を補助します。				
4	水洗化の促進	戸別訪問等により公共下水道への接続を普及促進するとともに排水設備工事費の助成により、普及率の向上を図ります。	○未接続家屋の接続を促す 訪問件数 4,233 件 ○宅内排水設備確認申請件数 1,134 件 ○排水設備工事費助成 2件	後期計画に移行	〈評価〉 4 〈評価の説明や課題等〉 未接続家屋への個別訪問は概ね年1回以上実施しました。助成に関しては、申請期間に制限があり、供用開始件数の減少に伴い減少傾向にあります。
	公共下水道の普及啓発を促進し、普及率の向上を図ります。また、工事費の助成により、普及率の向上を図ります。				
② 事業活動に伴う排水の適正な処理の促進					
5	工場・事業場に対する指導等の実施	工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。	水質汚濁防止法と神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき工場等の立入調査(68件)・指導を実施しました。	後期計画に移行	〈評価〉 4 〈評価の説明や課題等〉 6月の環境月間中の立入調査を実施しました。また、事業所の排水検査も行いました。冬季立入調査については、立入が必要と思われる事業所を選定し、適切に実施しました。
	工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。				

③ 水質汚濁状況の監視測定等の実施					
6	水質汚濁状況の監視測定等の実施	神奈川県測定計画に基づく環境調査や市独自の水質測定を実施します。	神奈川県測定計画に基づき河川2地点、海域1地点の環境調査を実施しました。また、市独自の水質測定として河川や主要排水路19地点で測定を実施しました。 【環境基準達成状況】BOD:<河川>:100% (21/21)	後期計画に移行	<p>〈評価〉 5</p> <p>〈評価の説明や課題等〉</p> <p>河川のBOD値において、測定計画地点2地点、独自測定地点19地点の計21地点中の環境基準達成率で評価しました。達成率95%を目標とし、達成状況を評価しました。</p>
	神奈川県測定計画に基づく環境調査や市独自の水質測定を実施します。	河川のBOD値において、測定計画地点2地点、独自測定地点19地点全21地点中の環境基準達成率95%を目標とし、達成状況を評価します。			

## 1-2 安全で快適な生活環境を確保します

### ●施策1 化学物質対策の促進

① 化学物質に関する情報収集・提供					
No.	個別施策	令和3年度計画	令和3年度実績	令和4年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (平成29年～令和3年)				
7	化学物質に関する情報収集・提供	化学物質に関する情報の収集及び提供を行います。	神奈川県から本市分のPRTRデータの提供を受け、有害化学物質の使用状況についてHPで情報発信を行いました。	後期計画へ移行	〈評価〉4 〈評価の説明や課題等〉 令和3年6月に県からデータ提供を受けた、有害化学物質の使用状況について計画どおりHPで情報発信を実施しました。
	化学物質に関する情報の収集及び提供を行います。				
② 化学物質対策の促進					
8	化学物質の適正管理の促進	神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく、化学物質の自主的な管理の状況の報告を促します。	神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく、報告を76件受理しました。	後期計画へ移行	〈評価〉4 〈評価の説明や課題等〉 令和2年度に報告が必要な事業者に対し、立入調査等の機会を利用して、報告書提出について啓発を行いました。
	神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく、化学物質の自主的な管理の状況の報告を促します。				
9	ダイオキシン類対策の促進	測定調査を実施するとともに市のHPに公開し情報提供する。また、苦情等による立入調査時に指導を行います。	一般大気環境調査を1地点で年2回実施するとともに、ダイオキシン類に関する情報について、市ホームページで公開し、情報提供を行いました。また、野焼き等の立入指導を25件実施しました。	後期計画へ移行	〈評価〉4 〈評価の説明や課題等〉 大気環境調査については、年間の測定計画を策定し、その計画に基づいて実施しました。また、野焼き等の苦情があった事業所については、パトロールにより原因者を特定した後、立入指導を行いました。
	測定調査をするとともに市のウェブサイト公開し情報提供します。また、苦情等による立入調査時に指導を行います。				

## ●施策 2 土壌汚染・地下水汚染への対応

① 土壌汚染・地下水汚染の未然防止対策の促進					
No.	個別施策	令和3年度計画	令和3年度実績	令和4年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (平成29年～令和3年)				
10	土壌汚染・地下水汚染の未然防止対策の促進	土壌汚染対策法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、立入調査・指導等を行います。	土壌汚染対策法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、10件の立入及び指導を行いました。	後期計画へ移行	〈評価〉 4 〈評価の説明や課題等〉 汚染対策工事实施について法令に基づき報告がなされた事案について、その作業が法令に定められた方法により適切に行われているか、立入調査により確認し、必要な指導を実施しました。
	土壌汚染対策法、水質汚濁防止法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、立入調査・指導等を行います。				
② 地下水汚染状況の監視測定の実施、汚染浄化対策効果の確認					
11	地下水汚染状況の監視測定の実施	水質汚濁防止法に基づき、地下水汚染実態調査を実施します。	神奈川県地下水質測定計画に基づき、20地点で地下水汚染実態調査を実施しました。継続監視調査で2地点、環境基準を超過していました。【環境基準達成状況 90% (18/20)】	後期計画へ移行	〈評価〉 4 〈評価の説明や課題等〉 測定計画に定められた地点において地下水質調査を実施しました。令和3年度に新たに汚染が見つかった地点はありませんでした。
	水質汚濁防止法に基づき、地下水汚染実態調査を実施します。				
12	工場・事業場の汚染対策効果確認調査の実施	工場・事業場の汚染対策の効果確認のため、地下水調査を実施します。	工場・事業場周辺の汚染状況の確認のため、5社の周辺地下水調査を実施しました。	後期計画へ移行	〈評価〉 4 〈評価の説明や課題等〉 工場事業場周辺の井戸において、汚染状況の確認のための調査を引き続き行いました。
	工場・事業場の汚染対策の効果確認のため、地下水調査を実施します。				

### ●施策3 騒音・振動・悪臭・地盤沈下に対する取組

① 自動車や新幹線による騒音・振動への対応					
No.	個別施策	令和3年度計画	令和3年度実績	令和4年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (平成29年～令和3年)				
13	自動車や新幹線による騒音・振動への対応	工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。	自動車騒音の常時監視測定を4路線7地点7区間で実施し、環境基準の達成率は、89.5～100%でした。道路交通騒音・振動測定5路線の6地点で実施し、騒音は2地点で環境基準に適合、振動は全地点要請限度値以下でした。新幹線騒音・振動測定を6地点で実施し、騒音は1地点で環境基準値に適合、振動は全地点で勧告指針値以下でした。	後期計画へ移行	<p>〈評価〉 4</p> <p>〈評価の説明や課題等〉 年間の測定計画に基づき予定していた地点の調査を全て実施しました。</p>
	自動車騒音の常時監視測定、道路交通騒音・振動測定、新幹線騒音・振動測定を実施します。				
② 工場・事業場に対する規制・指導の実施					
14	工場・事業場に対する規制・指導の実施	工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。	騒音規制法、振動規制法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく届出を受理するとともに適時助言を行いました。また、100件の立入を実施しました。	後期計画へ移行	<p>〈評価〉 4</p> <p>〈評価の説明や課題等〉 環境月間、冬季立入調査においては、年度ごとに立入が必要と思われる事業所を選定し実施しました。苦情においては、公害の発生原因者に対して、立入調査を実施し、必要な指導を行いました。</p>
	工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。				
③ 悪臭への対応					
15	臭気指数規制による悪臭への対応の充実	悪臭防止法の臭気指数規制に基づく指導・規制、必要に応じ測定を行います。	悪臭防止法の臭気指数規制に基づき、事業所の指導を行いました。また、10件の立入を実施しました。	後期計画へ移行	<p>〈評価〉 4</p> <p>〈評価の説明や課題等〉 悪臭苦情を受け付けた後、周辺調査で原因者特定を進めました。原因者が特定できた場合は、立入調査を実施して、必要な指導を行いました。</p>
	悪臭防止法の臭気指数規制に基づく指導・規制、必要に応じ測定を行います。				

④ 地盤沈下の防止					
No.	個別施策	令和3年度計画	令和3年度実績	令和4年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (平成29年～令和3年)				
16	地盤沈下量の測定と地下水利用の規制・指導	地盤沈下の進行を監視するため、市内の水準点において精密水準測量を実施するとともに、観測井による地下水位の観測を実施します。また、条例に基づく地下水利用の規制指導を行います。	地盤沈下の進行を監視するため、精密水準測量及び観測井による地下水位の観測を実施しました。また、条例に基づく地下水利用の規制指導を行いました。	後期計画へ移行	<p>〈評価〉 4</p> <p>〈評価の説明や課題等〉</p> 市内の水準点において精密水準測量を実施しました。また、月1回、観測井による地下水位の観測を実施しました。さらに、条例に基づく地下水採取事業者から、地下水位の報告、地下水採取量の報告を定期的に受理しました。
	観測井による地下水位等の観測や精密水準測量を実施します。また、神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく地下水利用の規制指導を行います。				

## 2 自然環境を保全・再生します

### 2-1 生物多様性を保全します

#### ●施策1 生物多様性の保全対策の推進 (重点施策)

目 標							
No.	個別施策・指標	年度	平成	平成	令和	令和	令和
	今後5年間の事業計画(平成29年～令和3年)		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
21	自然についての展示、講座、観察会等の実施・参加人数	目標値	225人	230人	235人	240人	245人
	子ども環境教室(金目川生き物観察会)や、相模川での自然観察活動を通じて、水辺の生き物とふれあう機会を創出します。また、博物館において、自然に関する講座や体験学習、自然観察などの行事を開催します。	実績	326人	— (177人)	— (199人)	— (47人)	— (168人)

評 価	
令和3年度評価	—
評価の説明や課題等	<p>【みどり公園・水辺課】ヤギ島探検ツアー(106人)を開催しました。</p> <p>【博物館】自然教室(5回、62人)を開催しました。</p> <p>※環境政策課が実施を予定していた子ども環境教室(金目川生き物観察会)は、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催することができませんでした。</p>

#### ① 野生生物の情報収集、生物多様性の保全策の検討

No.	個別施策	令和3年度計画	令和3年度実績	令和4年度計画	評価
	今後5年間の事業計画(平成29年～令和3年)				
17	生物多様性の保全に向けた仕組みづくりの検討	令和元年度、2年度の調査のフォローアップを実施しつつ、これまでの調査結果を自然環境評価書にまとめます。	生物多様性推進協議会との協働で行った生物調査の結果を自然環境評価書にまとめました。	後期計画へ移行	<p>〈評価〉4</p> <p>〈評価の説明や課題等〉 コロナ禍のため啓発事業ができなかったものもありましたが、パネル展を実施し、令和2年度の調査の成果をお知らせしました。</p>
	生物多様性の保全に向けた方策の検討等を継続的に行います。				
18	野生生物の情報収集・発信	市内の植物相の状況を調査し、これまでの植物標本の整理とデータ化を進めます。	新型コロナウイルスのため一時活動を休止していましたが、市民グループが主体となり、館蔵植物標本の整理とデータ化を行いました。	後期計画へ移行	<p>〈評価〉4</p> <p>〈評価の説明や課題等〉 新型コロナ対応のため、継続実施している市内の植物相の状況調査によって得られた植物標本の整理とデータ化計画を見直しました。</p>
	市内各所の植物に関する情報を収集し、標本とデータを整理します。				

② 生物生息空間の保全対策の推進					
No.	個別施策	令和3年度計画	令和3年度実績	令和4年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (平成29年～令和3年)				
19	みどりと水辺のネットワークの形成	公共スペースへの植栽等の整備を推進し、みどりと水辺のネットワークを形成することによって、生物の生育・生息空間の連続性を確保します。	公園、広場等の公共用地及び公民館等のプランターや花壇に住民団体、公共機関の協力を得ながら上半期及び下半期1回ずつ花苗を植栽しました。	後期計画へ移行	〈評価〉 4
	公共スペースへの植栽等の整備を推進し、みどりと水辺のネットワークを形成することによって、生物の生育・生息空間の連続性を確保します。				〈評価の説明や課題等〉 計画どおり花苗を配布し、プランターや花壇に住民団体、公共機関の協力を得ながら花苗を植栽することができました。
20	生物空間の維持管理と利用	馬入水辺の楽校のイベント周知のため、広報ひらつかに掲載します。また、平塚市HPのイベントカレンダーにおいて、広報で記事となったイベントを掲載します。	馬入水辺の楽校のイベント周知のため、広報ひらつかに掲載しました。	後期計画へ移行	〈評価〉 4
	市民参加によるエコアップ活動を協働で実施します。				〈評価の説明や課題等〉 広報ひらつかで馬入水辺の楽校でのイベントについて周知したことで、多くの市民にイベントの周知をすることができ、また、馬入水辺の楽校について知っていただく機会となりました。
④ 有害鳥獣対策の推進					
22	鳥獣による生活被害防除の推進	計画防除地点を増やすことにより、積極的に捕獲を実施します。	ハクビシンやアライグマ等を135頭の捕獲等により防除を実施しました。	後期計画へ移行	〈評価〉 4
	鳥獣による生活被害防除のため、ハクビシン等の捕獲を実施します。				〈評価の説明や課題等〉 自主防除を促すことで、鳥獣を寄せ付けない環境づくりに努めました。
⑤ 特定外来生物の防除					
23	特定外来生物の防除	第3次神奈川県アライグマ防除実施計画に基づき、特定外来生物の周知、捕獲等を実施します。	ウェブサイト等で周知するとともに、アライグマを68頭捕獲しました。	後期計画へ移行	〈評価〉 4
	アライグマの捕獲を実施するとともに、特定外来生物に関する情報提供をします。				〈評価の説明や課題等〉 ウェブサイト等にて特定外来生物に関する情報を発信するとともに、アライグマの捕獲を実施することで防除に取り組みました

⑥ 生物多様性の保全に取り組む市民活動団体等の活動促進

No.	個別施策	令和3年度計画	令和3年度実績	令和4年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (平成29年～令和3年)				
24	市民団体活動等の活動促進	<p>【環境保全課】 行政提案型協働事業として、生物多様性推進協議会と保全活動の推進を図ります。</p> <p>【みどり公園・水辺課】 馬入水辺の楽校のイベント周知のため、参加者募集の記事を広報ひらつかに掲載します。また、平塚市HPのイベントカレンダーにイベントを掲載します。</p>	<p>【環境保全課】 市民団体や企業等から構成された生物多様性推進協議会と協働で、保全活動の推進を図りました。</p> <p>【みどり公園・水辺課】 馬入水辺の楽校のイベント周知のため、広報ひらつかに掲載しました。</p>	後期計画へ移行	<p>〈評価〉 4</p> <p>〈評価の説明や課題等〉</p> <p>【環境保全課】 令和元年度から3年間の行政提案型協働事業として承認された、生物多様性推進協議会との保全活動を推進し、パネル展などの市民向けの啓発事業を行いました。</p> <p>【みどり公園・水辺課】 広報ひらつかで馬入水辺の楽校でのイベントについて周知したことで、多くの市民にイベントの周知をすることができ、また、馬入水辺の楽校について知っていただく機会となりました。</p>
	生物多様性の保全に取り組む市民活動団体や企業等と協働し、保全活動策の推進を図ります。				

## 2-2 里山を保全・再生します

### ●施策1 里山の保全・再生とふれあいの推進

#### (重点施策)

目 標							
No.	個別施策・指標	年度	平成	平成	令和	令和	令和
	今後5年間の事業計画(平成29年～令和3年)		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
26	市民を主体とした継続的な里山保全活動の促進・里山保全活動の活動回数・参加人数	目標値	10回 390人	10回 390人	10回 400人	10回 410人	10回 420人
	里山保全に関する研修等を実施します。また、ウェブサイト等で情報発信を行います。	実績	9回 478人	10回 468人	10回 425人	— (2回62人)	6回 126人

評 価	
令和3年度評価	4
評価の説明	新型コロナウイルスのため事業を計画どおり実施できませんでしたが、里山の維持管理をすることができました。

#### ① 西部丘陵地域資源まちづくり支援

No.	個別施策	令和3年度計画	令和3年度実績	令和4年度計画	評価
	今後5年間の事業計画(平成29年～令和3年)				
25	西部丘陵地域資源まちづくり支援事業 地域住民や学術機関などとの連携を深めながら、自然資源や地域資源を活かした交流やレクリエーションの場づくりを推進します。	①東京農業大学地域再生研究部会の「湘南ひらつか・ゆるぎ地区」分科会の活動に参加します。 ②「湘南ひらつか・ゆるぎ地区活性化に向けた協議会」が開催するワークショップに参加します。 ③西部丘陵地域で活動する団体等から、地域活性化に関する講師の派遣依頼があった場合は、講師を派遣します。	新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、計画どおりには事業実施等が出来ませんでした。	後期計画へ移行	〈評価〉 3 〈評価の説明や課題等〉 新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、計画どおりには事業実施等が出来ませんでした。湘南ひらつか・ゆるぎ地区活性化に向けた協議会と打ち合わせを行い、情報共有を図りました。

#### ③ 里山の自然とふれあいの促進

27	里山体験教室等の開催	【環境政策課】 夏休みこども環境教室【里山編】を開催します。  【環境保全課】 里山保全モデル事業(7回)、市民・大学交流事業(3回)を開催します。	【環境政策課】 新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響から、こども環境教室【里山編】は開催中止としました。  【環境保全課】 里山保全モデル事業を4回(参加者38人)、市民大学交流を2回(参加者88人)実施しました。	後期計画へ移行	〈評価〉 — 〈評価の説明や課題等〉 【環境政策課】 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から事業の中止を決定したため、やむを得ない理由と考えます。  【環境保全課】 コロナ禍のため事業は計画どおりにはできませんでしたが、里山の維持管理は対応できました。
	里山保全モデル事業、市民・大学交流事業、夏休み子ども環境教室を開催します。				

## 2-3 水辺の自然を再生します

### ●施策1 川や海 of 自然環境の再生とふれあいの推進

#### ① 川や海 of 自然環境の保全と再生

No.	個別施策	令和3年度計画	令和3年度実績	令和4年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (平成29年～令和3年)				
28	水辺・海辺の市民活動の促進	神奈川県主催の湘南里川づくりクリーンキャンペーンの周知を行います。また、海岸の美化キャンペーンの支援を行います。	神奈川県主催の湘南里川づくりクリーンキャンペーンの周知は行いましたが、市民団体の海岸美化活動はコロナの影響で中止となったので、支援を行いませんでした。	後期計画へ移行	〈評価〉3 〈評価の説明や課題等〉 湘南里川クリーンキャンペーンは周知を行うことができませんでしたが、海岸美化活動の支援は実施できませんでした。
	神奈川県主催の湘南里川づくりクリーンキャンペーンの周知を行います。また、海岸の美化キャンペーンの支援を行います。				
29	海岸侵食対策の促進	「相模湾沿岸海岸侵食対策計画」に基づく、海岸管理者(神奈川県)による養浜事業の確認を行い、景観の維持と汀線の維持をできるよう管理者に働きかけます。	海岸管理者による養浜事業を確認できました。	後期計画へ移行	〈評価〉4 〈評価の説明や課題等〉 海岸管理者による養浜事業を確認いたしました。
	相模灘沿岸海岸保全対策計画に基づく、海岸管理者(神奈川県)による養浜事業の確認を行い、景観の維持と汀線の維持をできるよう管理者に働きかけます。				
30	海底耕うんの実施	漁場の改善と廃棄物の状況を調査するため、海底耕うんの実施を支援します。	海底耕うんを行い漁場の状況と廃棄物の調査を行いました。	後期計画へ移行	〈評価〉4 稚貝の生育状態の確認や廃棄物、海底のヘドロなどの確認ができました。
	海底耕うんを実施し、漁場の改善と廃棄物の状況調査を支援します。				
31	桂川・相模川流域協議会への参加	運営委員会に出席し、クリーンキャンペーン等のイベントへの参加や同会の会報誌の配架や事業周知を行います。	運営委員会に出席し、クリーンキャンペーン等のイベントへの参加や事業周知をすることができました。	後期計画へ移行	〈評価〉4 〈評価の説明や課題等〉 計画通り運営委員会に出席し、クリーンキャンペーン等のイベントへの参加や事業周知をすることができました。
	運営委員会に出席し、クリーンキャンペーン等のイベントへの参加や同会の会報誌の配架や事業周知を行います。				

No.	個別施策	令和3年度計画	令和3年度実績	令和4年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (平成29年～令和3年)				
32	金目川水害予防組合の活動の支援	令和3年度同様に、令和3年度も金目川の水害予防と沿岸耕地のかんがい用水の水源かん養のため、金目川の水源地である春嶽山を所有する金目川水害予防組合の管理運営費の一部を負担します。	金目川水害予防組合に負担金を補助し、所有地の管理費に充てられたことを確認しました。	後期計画へ移行	〈評価〉4 〈評価の説明や課題等〉 負担金を満額補助し、管理運営費として充てられたことを確認しました。
	金目川の水害予防と沿岸耕地のかんがい用水の水源かん養のため、金目川の水源地である春嶽山を所有する金目川水害予防組合の管理運営費の一部を負担します。				
33	湘南里川づくりの参加	住民協働の組織である湘南里川づくりみんなの会へ、行政幹事として参画します。	湘南里川づくりみんなの会の総会に1回、役員会に3回、行政幹事として参加しました。	後期計画へ移行	〈評価〉4 〈評価の説明や課題等〉 いずれも書面開催でしたが、行政幹事として参加し、目標を達成しました。
	住民協働の組織である湘南里川づくりみんなの会へ、行政幹事として参画します。				
② 川や海とのふれあいの促進					
34	馬入水辺の楽校の運営に対する支援	馬入水辺の楽校のイベント周知のため、参加者募集の記事を広報ひらつかに掲載します。また、平塚市HPのイベントカレンダーにイベントを掲載します。	馬入水辺の楽校のイベント周知のため、広報ひらつかに掲載しました。	後期計画へ移行	〈評価〉4 〈評価の説明や課題等〉 広報ひらつかで馬入水辺の楽校でのイベントについて周知したことで、多くの市民にイベントの周知をすることができ、また、馬入水辺の楽校について知っていただく機会となりました。
	馬入水辺の楽校の会が実施する自然観察会やエコアップ活動などを引き続き支援します。				
35	馬入花畑の整備	馬入花畑の会と協力して、花畑の維持管理作業を実施します。 平塚地区環境対策協議会主催のチューリップ球根植栽イベントの支援を実施します。	馬入花畑の会と協力して、花畑の維持管理作業を実施しました。 摘み取りイベントは新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。	後期計画へ移行	〈評価〉3 〈評価の説明や課題等〉 摘み取りイベントは中止となりましたが、維持管理作業やチューリップ球根植栽イベントの支援を実施することができました。
	馬入花畑の会と協力して、花畑の維持運営を実施します。摘み取りイベントや平塚地区環境対策協議会主催のチューリップ球根の植栽を支援します。				

No.	個別施策	令和3年度計画	令和3年度実績	令和4年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (平成29年～令和3年)				
36	水辺の散策路の維持管理	自然観察路の除草委託、注意喚起看板等の維持管理などを実施します。	自然観察路の除草委託を実施しました。	後期計画へ移行	<評価> 4 <評価の説明や課題等> 計画通り例年実施している自然散策路除草委託をすることができました。
	自然観察路の除草委託、注意喚起看板等の維持管理などを実施します。				
37	河川で活動する市民活動団体の支援と連携強化	【みどり公園・水辺課】 引き続き、河川のアムニケーション活動、環境美化活動を行う団体の活動を支援します。 【土木総務課】 鈴川鯉のぼりまつりについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベントを実施せず、鯉のぼりの掲揚のみを実施します。	【みどり公園・水辺課】 河内川、渋田川のアムニケーション活動、環境美化活動を行う団体の活動を支援しました。 【土木総務課】 計画通り、鯉のぼりの掲揚のみを実施しました。	後期計画へ移行	<評価> 4 <評価の説明や課題等> 【みどり公園・水辺課】 イベントはコロナ禍で中止になりましたが、河川のアムニケーション活動、環境美化活動を行う団体の活動を支援しました。 【土木総務課】 鯉のぼりの準備から終了まで遅延等なく行うことができました。
	河川のアムニケーション活動、環境美化活動を行う団体の活動を支援します。 河内川あじさいまつり(名義後援、駅前地下道にまつり周知ポスターの掲示) 渋田川桜まつり(河川占用の申請など) 鈴川鯉のぼりまつり、金目川清流こいのぼり鑑賞会(河川占用の申請)など				
38	都市漁村交流活動の支援	小学生の乗船体験や漁師による地どれ直売会のイベント支援を行います。	地元小学生が漁場や海上を漁船で廻りました。また、沖合で漁師が捕った魚を直売するイベントの支援をしました。	後期計画へ移行	<評価> 4 <評価の説明や課題等> 漁場を船で廻ったり、海上から陸地を見たり、地どれ魚を即日直売したり、海とふれあいを持ってもらえました。
	小学生の体験乗船、周遊乗船など各種イベントや地獲れ魚の直売会の開催を支援します。				
39	稚魚放流体験の実施	栽培漁業導入推進事業補助金としてヒラメなどの稚魚放流や栽培型漁業の調査研究に関する事業への支援補助を行うとともに地元小学生の体験実施を支援します。	荒天の影響により地元小学生の稚魚放流イベントは実施することができませんでした。	後期計画へ移行	<評価> — <評価の説明や課題等> 地元小学生の稚魚放流イベントは行えませんでした。ヒラメなどの稚魚放流は平塚漁協により実施を行いました。
	地元小学生によるヒラメの稚魚放流を支援します。				

2-4 農地を保全・活用します。

●施策1 農業の活性化、農業とのふれあいの推進

目 標							
No.	個別施策・指標	年度	平成	平成	令和	令和	令和
	今後5年間の事業計画(平成29年～令和3年)		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
41	援農ボランティアの促進・援農ボランティアのマッチング実績数	目標値	10件	15件	20件	25件	30件
	農家の「高齢化、後継者不足による農作物の補助」の必要性と、ボランティアの「農業とのふれあいによる充実感を得たい」という声をマッチングし、援農ボランティアを推進します。	実績	9件	6件	8件	— (0件)	— (0件)

評 価	
令和3年度評価	—
評価の説明や課題など	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を休止しました。

目 標							
No.	個別施策・指標	年度	平成	平成	令和	令和	令和
	今後5年間の事業計画(平成29年～令和3年)		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
45	市民農園の利用促進・市民農園の利用率	目標値	95%	95%	95%	95%	95%
	市民農園の開設に向けた調査や関係機関との調整を行い、新規の開設を推進します。	実績	94%	92%	92%	95%	95%

評 価	
令和3年度評価	4
評価の説明や課題など	引き続き、市HPで空き区画情報の提供や広報ひらつかに利用者募集を掲載する等、利用率の向上に努めます。

目 標							
No.	個別施策・指標	年度	平成	平成	令和	令和	令和
	今後5年間の事業計画(平成29年～令和3年)		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
47	農業理解の促進・地産地消イベント来場者数	目標値	60,000人	61,000人	62,000人	63,000人	64,000人
	でてこいまつり等、生産者との交流を通じた地産地消の推進イベントを開催します。	実績	81,291人	119,000人	101,337人	— (0件)	— (0件)

評 価	
令和3年度評価	—
評価の説明や課題など	新型コロナウイルスの影響で各種イベントが中止となりました。

① 農業活性化の推進					
No.	個別施策	令和3年度計画	令和3年度実績	令和4年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (平成29年～令和3年)				
40	担い手育成事業	農業経営改善計画認定推進活動を実施します。	更新対象の認定農業者に対し、電話にて更新時期である旨伝え、再認定につなげました。	後期計画へ移行	〈評価〉 4 〃 〈評価の説明や課題等〉 更新対象者に対し、直接電話にて更新時期であることを知らせることは、再認定活動に効果的です。
	認定農業者の再認定活動を確実に、農業経営改善計画認定推進活動を推進します。				
42	農地の貸し借りの促進	新規利用権設定面積 ※年間目標8ha	14haの農地を新規に利用権設定しました。	後期計画へ移行	〈評価〉 5 〃 〈評価の説明や課題等〉 目標以上の農地集積・集約を行うことができました。
	農地集積・集約及び遊休化防止・解消を図るため、農地制度の情報発信を行い、意欲のある担い手への農地の利用集積を促進します。				
43	農業振興地域整備計画の推進	農振農用地区域の指定を継続し、まとまりある優良農地を保全します。	農振農用地区域の指定を継続しました。	後期計画へ移行	〈評価〉 4 〃 〈評価の説明や課題等〉 農振農用地区域の指定を継続し、まとまりある優良農地を保全しました。
	農振農用地区域の指定を継続し、優良農用地を維持・保全していきます。				
44	有害鳥獣による農業被害対策の推進	イノシシの捕獲のためにくくり罠を設置します。また自主防除資材への補助を継続して実施します。	くくり罠を15基設置。自主防除資材購入経費の補助を76件行いました。	後期計画へ移行	〈評価〉 4 〃 〈評価の説明や課題等〉 イノシシの捕獲のためにくくり罠を設置。また自主防除資材への補助を実施しました。
	イノシシ捕獲のためにくくり罠を設置します。また、自主防除資材への補助を継続して実施します。				

② 農業とのふれあいの促進(都市農業理解の促進)

No.	個別施策	令和3年度計画	令和3年度実績	令和4年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (平成29年～令和3年)				
46	花アグリとその周辺における農の拠点づくりの推進	農の体験・交流館の管理運営・広報活動を実施します。	大型市民農園施設(管理休憩施設・公的農園)の管理運営を行いました。また、米づくり体験は新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため事業を休止しました。	後期計画へ移行	<p>〈評価〉 —</p> <p>〈評価の説明や課題等〉</p> 市民農園の利用者に農業相談を行うなど、農業理解促進を図ることができました。 また、新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、米づくり体験は事業を休止しました。
	大型市民農園施設(管理休憩施設・公的農園)の管理運営を行います。また、周辺の有志農家グループ(ハッパ会)が行う、米づくり体験について、事業を周知するなどの支援をします。				
48	農の多面的機能の支援	地域の共同活動による、農村環境の維持管理を推進します。	農業用施設の維持管理や、景観形成、生態系調査などの地域共同活動を推進しました。	後期計画へ移行	<p>〈評価〉 4</p> <p>〈評価の説明や課題等〉</p> 複数の地域が共同で活動することで、地域同士の繋がりを深め、広域的な維持管理を行うことができました。
	多面的機能支交代付金事業を活用し、地域で行う農道の草刈や水路の泥上げ等の農地維持活動、及び植栽による景観形成や生物調査などの地域資源向上活動に対して、支援をします。				

③ 地産地消の推進					
No.	個別施策	令和3年度計画	令和3年度実績	令和4年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (平成29年～令和3年)				
49	地産地消の推進	<p>【産業振興課】 セミナーにて各産 業間の交流機会の 創出し、地産地消 を推進します。</p> <p>【学校給食課】 地元農家が生産し た新鮮な野菜、平 塚漁港で水揚げさ れた魚や水産加工 品等、地場産品の 使用を推進しま す。</p>	<p>【産業振興課】 オンラインセミナー を実施し、各産 業間の交流の場を創出 することができまし た。</p> <p>【学校給食課】 地場産野菜につい ては、使用22品目 で品目ベース37.3% の割合となりました。 野菜以外の地場 産品については、さ ば、シュモクザメ、し らす、釜揚げしらす、 シラ、ゆでカオリ 麺、小松菜トマトパ ン、カオリ小麦パン を使用しました。</p>	後期計画へ移行	<p>〈評価〉4 〈評価の説明や課題等〉 【産業振興課】コロナ禍で各業種に 大きな影響が出る中、オンラインで 交流の機会を創出することができ ました。更なる販路や地産地消につ いて考えていきたいと思います。</p> <p>【学校給食課】地場産品を使用でき るシステムは定着してきましたが、 割高であるとともに天候や作柄に 左右されやすく、量の確保が難しい ことがあります。</p>
	地場産品の使用 を進める取組に ついて、産業間連 携ネットワークを 活用し、推進しま す。 また、地元農家が 生産した新鮮な 野菜、平塚漁港 で水揚げされた 魚や水産加工品 等、地場産品の 学校給食での使 用を推進します。				
50	地場産品の普及	湘南ひらつかふれ あいマーケットを 月1回開催しま す。また、湘南 ひらつか名産品 の普及・宣伝を行 います。	湘南ひらつかふれ あいマーケットを月1 回開催しました(年 度中2回中止)。 また、イベント出店や WEB広告媒体によ り、湘南ひらつか名 産品の普及・宣伝を 行いました。	後期計画へ移行	<p>〈評価〉4 〈評価の説明や課題等〉 緊急事態宣言発令に伴い、8月およ び9月は、湘南ひらつかふれあいマ ーケットの開催を中止しました。 また、例年名産品協議会が出店し ているイベントが、新型コロナウイルス 感染症の影響により多数中止 になりました。</p>
	湘南ひらつかふ れあいマーケット を月1回開催し ます。また、湘南 ひらつか名産品 の普及・宣伝を行 います。				

## ●施策 2 環境に配慮した農業の推進

① 環境保全型農業の促進					
No.	個別施策	令和3年度計画	令和3年度実績	令和4年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (平成29年～令和3年)				
51	環境保全型農業の促進	園芸用廃ビニールの適正な処理に対して支援を行います。環境保全型農業について、農業者に理解を求めるとともに、取り組む農業者には実績に応じ直接支援を行います。	園芸用廃ビニールの適正な処理による環境に配慮した農業生産を促進するため、廃棄処理事業の主体である JA 湘南に補助しました。	後期計画へ移行	<評価> 4 <評価の説明や課題等> 環境に配慮した農業生産を推進することができました。
	園芸用廃ビニールの適正な処理に対して支援をします。また、環境保全型農業について、農業者に理解を求めます。				
② 家畜排せつ物の適正処理と活用の促進					
52	家畜排せつ物処理施設等の整備・改修に対する助成	家畜排せつ物処理施設等の整備・改修に係る費用の一部を補助します。	家畜排せつ物処理施設等の整備・改修に係る費用の一部を補助しました。(8件)	後期計画へ移行	<評価> 4 <評価の説明や課題等> 施設の老朽化により、施設修繕等の必要性が高まっており、引き続き補助を行う必要があります。
	家畜排せつ物処理施設等の整備・改修に係る費用の一部を補助します。				
③ 自然環境に配慮した農業基盤の整備					
53	自然環境に配慮した農道・水路等の整備	環境に配慮した重機・資材の使用を推進し、自然環境に配慮した道水路の整備をします。	排出ガス対策型の重機や再生材の使用を推進しました。	後期計画へ移行	<評価> 4 <評価の説明や課題等> 環境に配慮した構造物を整備できました。
	農道、用水路、用水路の転落柵、堰を整備します。また、新たな路線整備も推進します。				

### 3 快適な都市環境を保全・創造します

#### 3-1 うるおいとやすらぎのあるまちをつくります

#### ●施策1 みどりのネットワークの形成

#### (重点施策)

目 標							
No.	個別施策・指標	年度	平成	平成	令和	令和	令和
	今後5年間の事業計画(平成29年～令和3年)		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
55	花とみどりのまちづくりの推進・花苗の配布箇所数	目標値	40箇所	40箇所	40箇所	40箇所	40箇所
	公園、広場等の公共用地及び公民館等のプランターや花壇に花苗を配布します。また、モデル地区及びモデル商店会等へ花苗を配布します。	実績	40箇所	40箇所	40箇所	40箇所	40箇所

評 価	
令和3年度評価	4
評価の説明や課題など	目標どおり、40箇所の花苗を配布することができました。

#### ① 拠点となるみどりの確保

No.	個別施策	令和3年度計画	令和3年度実績	令和4年度計画	評価
	今後5年間の事業計画(平成29年～令和3年)				
54	身近な公園整備の推進	既存の都市公園を適正に管理し、必要に応じて樹木等の補植を行います。	既存の都市公園の樹木が健全に生育できるよう整姿・剪定等を実施しました。	後期計画へ移行	〈評価〉4 〈評価の説明や課題等〉 既存樹木の整姿・剪定等を行い、都市公園のみどりを保全することができました。
	みどりのネットワークの拠点となる都市公園の整備を推進します。				

#### ② みどりのつながりの確保

56	生垣の設置促進と良好な樹木等の保全	生垣の設置についてHP等で周知します。	生垣の設置についてHP等で周知しました。	事業終了	〈評価〉— 〈評価の説明や課題等〉 生垣の設置についてHP等で周知しました。  ※令和2年3月31日付で、助成が終了したため、評価の対象から外しています。
	新たな生垣設置に対して助成を行います。樹木等の保全については、管理のために必要な助成を行います。				
57	道路沿いの緑化	17箇所に苗木の提供を行います。	16箇所に苗木の提供を行うことができました。	後期計画へ移行	〈評価〉4 〈評価の説明や課題等〉 新型コロナウイルスまん延のため、1団体が活動を辞退しました。
	道路沿いの植栽等を推進します。				

③ 市民や事業者による緑化活動の支援と促進

No.	個別施策	令和3年度計画	令和3年度実績	令和4年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (平成29年～令和3年)				
58	緑化に関する普及啓発の実施	新型コロナウイルス感染症のため、第47回平塚市緑化まつりは中止になりました。令和4年度での開催を目指して準備をしていきます。	新型コロナウイルスのため、第47回平塚市緑化まつりは中止になりました。第47回平塚市緑化ポスター・標語コンクールを実施し、ポスター202点、標語544点の応募がありました。	後期計画へ移行	〈評価〉3 〈評価の説明や課題等〉 新型コロナウイルスのため、第47回平塚市緑化まつりは中止になりました。緑化ポスター・標語コンクールは前回より応募数が減少しました。
	平塚市緑化まつりを開催し、緑化に関する普及啓発をするとともに環境意識の啓発を図ります。また、平塚市緑化ポスター・標語コンクールを実施し、作品の展示を行い、緑化意識の啓発を行います。				
59	市民の緑化活動に対する支援	【緑化モデル団体】 登録団体へ花配布(年2回) 【公園愛護会】 ・公園愛護会各団体へ交付金を交付 ・公園愛護会連絡協議会総会を書面にて開催 ・役員会の開催 ・会報の発行	【緑化モデル団体】 登録団体へ花配布(年2回) 【公園愛護会】 ・159団体へ交付金交付 ・公園愛護会連絡協議会総会の書面開催 ・役員会の開催 ・会報の発行	後期計画へ移行	〈評価〉4 〈評価の説明や課題等〉 【緑化モデル団体】 登録団体へ花配布(年2回)を行いました。 【公園愛護会】 159団体へ交付金を交付し、公園愛護会連絡協議会総会の書面開催、役員会の開催、会報の発行を行いました。
	うるおいとやすらぎのあるまちにするため、市民の緑化活動に対する支援策として、地域で緑化を推進する緑化モデル団体及び公園愛護会への支援を継続し、みどりのネットワークを形成します。				
60	事業所等における緑化の促進	まちづくり条例に基づき、事業所等における緑化促進に関する指導を実施します。	まちづくり条例に基づき、緑化指導を実施しました。(緑化計画書の提出は41件、その他にもできるだけ多くの緑地を確保するように指導しました。)	後期計画へ移行	〈評価〉4 〈評価の説明や課題等〉 指導の結果、40件の完了検査を行い、事業所等に新たな緑地が増加しました。
	まちづくり条例に基づき、事業所等における緑化促進に関する指導を実施します。				

## ●施策 2 さわやかで清潔なまちづくりの推進

① さわやかで清潔なまちづくりの推進					
No.	個別施策	令和3年度計画	令和3年度実績	令和4年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (平成29年～令和3年)				
61	美化推進モデル地区における取組の支援	地区からの依頼に基づき、清掃活動に係わる消耗品の提供やクリーンひらつか指導員を派遣し、美化活動の支援を行います。	新型コロナウイルス感染拡大防止の影響から美化推進モデル地区の活動が縮小したため、クリーンひらつか指導員の派遣や清掃活動に係る物品等の提供は行いませんでした。	後期計画へ移行	〈評価〉 — 〈評価の説明や課題等〉 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点を踏まえた結果であり、やむを得ない理由と考えます。
	美化推進モデル地区に対し、清掃や条例啓発等の美化活動に必要な支援をします。				
62	清潔なまちづくりに向けた普及啓発の実施	5月と11月にまちぐるみ大清掃を実施し、6月、7月、10月、12月の美化キャンペーンは規模を縮小し行います。	美化キャンペーンを縮小して実施することを予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止を最優先に考え、5月のまちぐるみ大清掃は実施し、11月のまちぐるみ大清掃及びその他のキャンペーン活動は中止としました。	後期計画へ移行	〈評価〉 — 〈評価の説明や課題等〉 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点を踏まえた結果であり、やむを得ない理由と考えます。
	まちぐるみ大清掃や美化キャンペーンを通じて、美化意識の啓発を行います。				
② ペットと人が快適に共生するまちづくりの推進					
63	野良猫による生活被害軽減策の実施	野良猫の不妊・去勢手術に対して補助金を交付します。野良猫問題が発生している地域で、地域猫活動など解決に向けた取組を促します。	オス 213 匹、メス 297 匹の野良猫の不妊・去勢手術に対して補助しました。	後期計画へ移行	〈評価〉 4 〈評価の説明や課題等〉 市内の野良猫の不妊・去勢手術に対して補助金を交付するとともに、野良猫のトラブルがある自治会へ地域猫活動の説明を行うことで野良猫による生活被害軽減策を提案しました。
	野良猫の不妊去勢手術を実施することを支援するとともに、市民団体との協働で地域猫活動に取り組みます。				
64	飼い主への意識啓発	犬猫の譲渡会と犬の飼い主を対象としたマナー教室を開催します。	犬猫の譲渡会を実施するとともに動物愛護週間にパネル展を実施するなど啓発に取り組みました。	後期計画へ移行	〈評価〉 4 〈評価の説明や課題等〉 コロナ禍のため狂犬病予防の集合注射が中止でしたが、接種率確保のため動物病院での接種 PR を実施しました。
	犬猫の新しい飼い主を探す譲渡会や飼い主のマナー講習会を開催します。				

●施策3 平塚らしい景観のあるまちづくりの推進  
(重点施策)

目 標							
No.	個別施策・指標	年度	平成	平成	令和	令和	令和
	今後5年間の事業計画(平成29年～令和3年)		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
68	花の名所づくり・花の名所箇所数	目標値	11箇所	11箇所	12箇所	12箇所	12箇所
	金目川、相模川、高麗山公園における花の咲く植栽や花畑の管理を、市民ボランティア等とともに進めます。	実績	11箇所	11箇所	11箇所	11箇所	11箇所

評 価	
令和3年度評価	4
評価の説明や課題など	11箇所を花の名所とすることができました。

① 平塚らしい景観のあるまちづくりの推進					
No.	個別施策	令和3年度計画	令和3年度実績	令和4年度計画	評価
	今後5年間の事業計画(平成29年～令和3年)				
65	<p>景観計画及び景観条例に基づく取組の推進</p> <p>景観計画や景観条例を、より一層周知するとともに、良好な景観形成に寄与する市民団体の活動を推進するため、職員派遣などの支援をします。また、公共空間の質の向上やまちの魅力高める景観形成を誘導するため、建築物や工作物等に対して、景観ガイドラインや公共施設景観ガイドラインに基づき指導・助言を行います。</p>	<p>景観計画や景観条例を、より一層周知するとともに、良好な景観形成に寄与する市民団体の活動を推進するため、職員派遣や事務手続き等の支援を行います。また、公共空間の質の向上やまちの魅力高める景観形成を誘導するため、建築物や工作物等に対して、景観ガイドラインや公共施設景観ガイドラインに基づき指導・助言を行います。</p>	<p>景観計画や景観条例を、より一層周知するとともに、良好な景観形成に寄与する市民団体の活動を推進するため、職員派遣や事務手続き等の支援を行いました。また、公共空間の質の向上やまちの魅力高める景観形成を誘導するため、建築物や工作物等に対して、景観ガイドラインや公共施設景観ガイドラインに基づき指導・助言を行いました。</p>	後期計画へ移行	<p>〈評価〉4</p> <p>〈評価の説明や課題等〉</p> <p>景観計画や景観条例を、より一層周知するとともに、良好な景観形成に寄与する市民団体の活動を推進するため、職員派遣などの支援を行いました。新型コロナウイルス感染防止のため、例年と内容を一部変更した市民団体の活動については、職員派遣は行いませんでしたが、事務手続き等の支援を行いました。また、公共空間の質の向上やまちの魅力高める景観形成を誘導するため、建築物や工作物等に対して、景観ガイドラインや公共施設景観ガイドラインに基づき指導・助言を行いました。</p>

No.	個別施策	令和3年度計画	令和3年度実績	令和4年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (平成29年～令和3年)				
66	建築協定制度の導入促進	開発事業に対する事前相談時に制度のPRを実施するとともに、土地所有者への理解を得ながら住みよいまちづくりの促進を図ります。	開発事業に対する事前相談時やHPにおいて建築協定制度についてのPRを行いました。制度を利用するような大規模な開発の事例はありませんでした。	後期計画へ移行	〈評価〉4 〈評価の説明や課題等〉 開発事業の事前相談時やHPにおいて建築協定制度についてのPRを行いました。
	開発事業に対する事前相談時に制度のPRを実施するとともに、土地所有者への理解を得ながら住みよいまちづくりの促進を図ります。				
67	屋外広告物の掲出に関する規制・指導の実施	平塚市屋外広告物条例に基づき、屋外広告物を設置している事業者等に対して、広告物の適正な表示及び安全点検の実施について啓発・指導を行います。また、引き続き不適合物件への是正指導及び未申請物件の申請促進を実施します。除却協力員(MKO)との協力により、違反広告物の除却活動を実施します。	平塚市屋外広告物条例に基づき、屋外広告物を設置している事業者等に対して、広告物の適正な表示及び安全点検の実施について、通常業務の中で啓発指導を行いました。また、不適合物件への是正指導及び未申請物件の申請促進を随時実施しました。除却活動については、新型コロナウイルス感染症防止を考慮し、市民等との接触を避ける方針をとったため、対面形式での啓発活動及び指導を控えました。そのため、除却協力員にも協力いただいている毎年12月の「さわやかで清潔なクリーンキャンペーン活動」を中止としたため、その代替として職員による除却活動を5日間行い、違反広告を237枚除却しました。	後期計画へ移行	〈評価〉4 〈評価の説明や課題等〉 新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、ほぼ計画どおり屋外広告物を設置している事業者等に対して広告物の適正な表示及び安全点検の実施について、啓発・指導を行うとともに不適合物件への是正指導及び未申請物件の申請促進を実施しました。また、新型コロナウイルス感染症防止の影響により、除却協力員(MKO)とは活動ができませんでしたが、除却活動の代替作業として職員のみで除却活動を行いました。
	平塚市屋外広告物条例に基づき、屋外広告物を設置している事業者等に対して、広告物の適正な表示及び安全点検の実施について啓発・指導を行います。また、不適合物件への是正指導及び未申請物件の申請促進を実施します。除却協力員(MKO)との協力により、違反広告物の除却活動を市内の各地域で実施します。				

② 平塚八景や歴史的・文化的資源の保全と活用					
No.	個別施策	令和3年度計画	令和3年度実績	令和4年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (平成29年～令和3年)				
69	平塚八景の活用	平塚八景を観光資源として活用するため様々な情報発信を行います。また、ハイキングコースなどの環境づくりを進めるため、危険箇所等の修繕などを行います。	観光協会を通じて平塚八景の情報発信を行いました。また、ハイキングコースの施設の点検を行い、危険箇所等の修繕を行いました。	後期計画へ移行	<p>〈評価〉 4</p> <p>〈評価の説明や課題等〉 平塚八景は本市を紹介する貴重な観光資源として観光事業等で活用しています。また、快適、安全に多くの人を迎え入れるため、ハイキングコースの定期的な巡視などにより危険箇所の修繕などを行いました。</p>
	平塚の代表的な景色・景観である平塚八景を貴重な観光資源として活用するため、様々な情報発信を行います。また、多くの人に親しまれ、訪れてもらうための環境づくりを進めます。				
70	歴史的・文化的資源の保存と活用	旧横浜ゴム平塚製造所記念館で指定管理による運営管理を実施し、民間の手法での活用事業やバラ等の維持管理の他、講座や音楽演奏会、同館利用団体による活動発表会等を実施し、保存・活用事業を進めていくとともに、自然と調和した景観のある施設づくりを行います。	令和3年度は、緑化まつり関連事業が新型コロナウイルス感染防止のため中止となりましたが、その他例年開催している事業は、感染防止対策を徹底して実施しました。春のバラフェスタ(128人)をはじめ、セプテンバーコンサート(128人)や秋のバラフェスタ(148人)、利用団体による成果発表会を実施しました。また、令和3年度は、3月に市民・大学交流事業「考古学の世界」と相模人形芝居パネル展を実施し、市外からの来館者も多く、昨年度以上の利用促進に貢献できました。	後期計画へ移行	<p>〈評価〉 5</p> <p>〈評価の説明や課題等〉 利用者アンケートでは、文化財の維持・管理について高い評価を受けています。指定管理者による湘南を中心とした広域イベント(セプテンバーコンサート)への参加が市内外からの来訪者の増加につながっていますが、今後のさらなる活用のために多様なメディアの利用や市外団体との協働など広域周知の取組みが必要と考えます。</p>
	旧横浜ゴム平塚製造所記念館で講座や音楽演奏会、同館利用団体による活動発表会等を実施し、保存・活用事業を進めていくとともに、バラ等の維持管理により、自然と調和した景観のある施設づくりを行います。				
71	社寺林や屋敷林など歴史ある緑の保全	条例に基づく保全樹等の保護事業を推進します。	保全樹管理者へ奨励金を交付しました。また、保全樹等の枯損や倒木を未然に防ぐため、樹木医診断を実施しました。	後期計画へ移行	<p>〈評価〉 4</p> <p>〈評価の説明や課題等〉 引き続き、枯損等が懸念される樹木の保護に向けた情報収集を行う必要があります。</p>
	地区計画等が定められる際に、既存の樹林地の保全に関する事項を定めるなど、保全促進を図ります。				

### 3-2 環境共生型のまちをつくります

#### ●施策1 環境共生モデル都市の形成

##### (重点施策)

目 標							
No.	個別施策・指標	年度	平成	平成	令和	令和	令和
	今後5年間の事業計画(平成29年～令和3年)		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
72	土地区画整理組合による土地区画整理事業並びに地域住民と連携したまちづくりの推進・土地区画整理事業の進捗率	目標値	—	—	40%	50%	60%
	土地区画整理組合と連携し、環境共生のまちづくりにおける取組などの検討を進めるとともに、神奈川県と連携し、地元住民や学識経験者、行政による環境と共生するまちづくり検討会において検討を行います。	実績	—	2%	33%	39%	59%
評 価							
令和3年度評価		4					
評価の説明や課題など		土地区画整理事業の進捗率を上げることができました。					

① ツインシティの形成に向けた取組の推進					
No.	個別施策	令和3年度計画	令和3年度実績	令和4年度計画	評価
	今後5年間の事業計画(平成29年～令和3年)				
73	ツインシティの整備の推進	関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて、ツインシティの整備を推進します。	関係機関と個別協議や調整を図り、ツインシティの整備を進めました。	後期計画へ移行	<評価>4 <評価の説明や課題等> 関係機関と個別協議や調整を図り、ツインシティの整備を進めることができました。
	関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて取り組まます。				
74	ツインシティにおける公共交通の利用促進の検討	相模川以西の公共交通ネットワーク形成に関する検討会等にて、関係機関と協議調整します。	関係機関と個別協議や調整を図ることで、公共交通の利用促進の検討を進めました。	後期計画へ移行	<評価>4 <評価の説明や課題等> 関係機関と個別協議や調整を図ることで、公共交通の利用促進の検討を進めることができました。
	関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて取り組まます。				

No.	個別施策	令和3年度計画	令和3年度実績	令和4年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (平成29年～令和3年)				
75	ツインシティにおける緑化の導入や推進の検討	関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて、ツインシティにおける緑化の導入や推進策を検討します。	立地企業等と個別協議や調整を図ることで、緑化の導入を進めました。	後期計画へ移行	〈評価〉4 〈評価の説明や課題等〉 立地企業等と個別協議や調整を図ることで、緑化の導入を進めることができました。
	関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて取り組みます。				
76	ツインシティにおける排水性舗装等の導入の検討	関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて、ツインシティにおける排水性舗装等の導入を検討します。	関係機関と個別協議や調整を図ることで、排水性舗装等の導入を進めました。	後期計画へ移行	〈評価〉4 〈評価の説明や課題等〉 関係機関と個別協議や調整を図ることで、排水性舗装等の導入を進めることができました。
	関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて取り組みます。				
77	ツインシティにおける再生可能エネルギーや家庭用燃料電池の導入の検討	関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて、ツインシティにおける太陽光パネルなど再生可能エネルギーや家庭用燃料電池の導入を検討します。 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの導入に対する補助制度を継続することで、ツインシティにおける再生可能エネルギー等の導入拡大を図ります。	立地企業等と個別協議や調整を図ることで太陽光パネルの導入を進めました。ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの導入に対する補助制度を継続することで、ツインシティにおける再生可能エネルギー等の導入拡大を図りました。	後期計画へ移行	〈評価〉4 〈評価の説明や課題等〉 立地企業等と個別協議や調整を図ることで太陽光パネルの導入を進めることができました。ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの導入に対する補助制度を継続することで、ツインシティにおける再生可能エネルギー等の導入拡大を図ることができました。
	関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて取り組みます。				

●施策 2 交通の円滑化の推進  
(重点施策)

目 標							
No.	個別施策・指標	年度	平成	平成	令和	令和	令和
	今後 5 年間の事業計画(平成 29 年～令和 3 年)		29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度
81	自転車通行帯の整備・平塚駅 3 km圏の自転車ネットワーク整備率	目標値	18%	24%	33%	42%	52%
	平塚市自転車活用推進計画に基づき、自転車走行環境を整備します。	実績	18%	24%	33%	38%	43%

評 価	
令和3年度評価	4
評価の説明や課題など	平塚山下線など5路線の整備を行い、自転車の走行環境改善し、自転車の利用促進を図ることができました。

① 交通による環境負荷の低減					
No.	個別施策	令和3年度計画	令和3年度実績	令和4年度計画	評価
	今後 5 年間の事業計画 (平成 29 年～令和 3 年)				
78	<p>バス交通の整備促進</p> <p>神奈川県地域交通研究会において、バス交通の充実や生活路線の運行確保等について調査・検討を行います。</p> <p>バス停上屋設置に対する支援策について、バス事業者との調整に取り組みます。新たなバス停付近の駐輪場等の設置に向けて検討します。</p> <p>情報提供の強化に向けたバスマップの作成を、バス事業者と協働で取り組みます。</p>	<p>神奈川県地域交通研究会において、バス交通の充実や生活路線の運行確保等について情報収集等調査し、検討を行います。</p> <p>また、民間会社と連携した上屋の整備やバスマップの周知等に、バス事業者と協働で取り組みます。</p>	<p>神奈川県地域交通研究会において、バス交通の充実や生活路線の運行確保等について情報収集及び情報交換を行いました。</p> <p>また、スマートモビリティに関する情報収集を行いました。</p> <p>民間事業者及びバス事業者と上屋設置に向けた連携を図るため、問題の共有と解決に向けて協議を進めました。</p> <p>新たに中沢橋バス停付近に駐輪場を開設・供用開始しました。</p> <p>バス事業者と協働して、公共施設でのバスマップの配架を継続し、周知を図りました。</p>	後期計画へ移行	<p>〈評価〉4</p> <p>〈評価の説明や課題等〉計画どおり事業を実施しました。</p>

No.	個別施策	令和3年度計画	令和3年度実績	令和4年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (平成29年～令和3年)				
79	道路の新設・改良	北金目真田線や真土金目線などの幹線道路の整備に取り組みます。	北金目真田線や真土金目線などの用地取得や整備工事を行いました。 (令和3年度実績:用地取得 377 m <sup>2</sup> 、整備延長 345m)	後期計画へ移行	〈評価〉 4 〈評価の説明や課題等〉 北金目真田線や真土金目線の整備が進み、交通の円滑化を図ることができました。また、八幡愛甲線などの用地取得を進めています。
	幹線道路の整備に取り組みます。				
80	鉄道交通の整備促進	神奈川県鉄道輸送力増強促進会議の総会において、鉄道混雑の緩和や新規鉄道の平塚駅乗り入れなどの実現に向け、関係機関に要望活動を引き続き実施します。	神奈川県鉄道輸送力増強促進会議の部会等において、鉄道混雑の緩和や新規鉄道の平塚駅乗り入れなどの実現に向け、関係機関に要望活動を実施しました。	後期計画へ移行	〈評価〉 4 〈評価の説明や課題等〉 計画どおり事業を実施しました。
	神奈川県鉄道輸送力増強促進会議に参加し、鉄道混雑の緩和や新規鉄道の平塚駅乗り入れなどの実現に向け、商業関係者とともに、JRなどの関係機関に要望活動を実施します。				
② 自転車の利用しやすいまちづくり					
82	駐輪場の整備促進と民間自転車等駐輪場整備への支援	自転車等利用マナー向上の啓発事業を継続するとともに、放置自転車等の撤去徹底を実施します。 また、駅南側の駐輪需要を踏まえ、平塚市まちづくり財団と駅南側駐輪場の改修・増設に向け協議します。	自転車等利用マナー向上の啓発事業を継続するとともに、放置自転車等の撤去徹底を実施しました。 また、駅南側の駐輪需要を踏まえ、平塚市まちづくり財団と駅南側駐輪場の改修・増設に向け協議しました。	後期計画へ移行	〈評価〉 4 〈評価の説明や課題等〉 計画どおり事業を実施しました。
	平塚市自転車活用推進計画に沿って、平塚駅南側の駐輪需要を解消するために駐輪場整備を進めます。 民間駐輪場の整備を促進するための広報活動を行います。				

③ 交通の分散と円滑化					
No.	個別施策	令和 3 年度計画	令和 3 年度実績	令和 4 年度計画	評価
	今後 5 年間の事業計画 (平成 29 年～令和 3 年)				
83	新しい公共交通システムの検討	まちづくりの進捗を踏まえ、公共交通需要の把握に努めます。新たな公共交通の導入については、バス事業者と連携して、まずは物流施設の開業に併せた既存の路線バスの拡充を検討します。また、連節バスのルートは、道路管理者及び交通管理者と協議します。	まちづくりの進捗を踏まえ、公共交通需要を把握しました。新たな公共交通の導入について、商業施設の開業に併せた既存の路線バスの拡充についてバス事業者と協議をしました。また、連節バスのルートについて、道路管理者および交通管理者と協議しました。	後期計画へ移行	<評価> 4 <評価の説明や課題等> 計画どおり事業を実施しました。
	新しい交通システムの検討を、まちづくりの検討と一体で進めます。				

●施策3 ヒートアイランド対策の推進  
(重点施策)

目 標							
No.	個別施策・指標	年度	平成	平成	令和	令和	令和
	今後5年間の事業計画(平成29年～令和3年)		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
87	クール・タウンの普及啓発の実施・みどりのカーテンコンテスト応募者数応募件数(個人・団体)	目標値	25件	36件	39件	42件	45件
	みどりのカーテンコンテストを実施します。	実績	36件	28件	21件	18件	32件

評 価	
令和3年度評価	3
評価の説明や課題など	令和3年度は、個人の部23作品(昨年度8作品)、教育機関等の部4作品(同4作品)、団体の部5作品(同6作品)の応募となり、前年度よりも応募数が増加しました。今後も引き続き、みどりのカーテンづくり相談会等を通してみどりのカーテンづくりを促進するとともに、すでにみどりのカーテンを設置している方向けのコンテストの周知も積極的に行っていきます。

① ヒートアイランド対策の推進					
No.	個別施策	令和3年度計画	令和3年度実績	令和4年度計画	評価
	今後5年間の事業計画(平成29年～令和3年)				
84	建物等の緑化の促進	有効な建物等の緑化策について情報収集を行います。	建築物の壁面緑化等の有効な緑化策について情報収集をしました。	後期計画へ移行	〈評価〉4 〈評価の説明や課題等〉 壁面緑化の製品の情報を集めて、緑化協議に活かしました。
	有効な建物等の緑化策について検討し、導入を推進します。				
85	身近な公園整備の推進(再掲)	既存の都市公園を適正に管理し、必要に応じて樹木等の補植を行います。	既存の都市公園の樹木が健全に生育できるよう整姿・剪定等を実施しました。	後期計画へ移行	〈評価〉4 〈評価の説明や課題等〉 既存樹木の整姿・剪定等を行い、都市公園のみどりを保全することができました。
	みどりのネットワークの拠点となる都市公園の整備を推進します。				
86	人工排熱の抑制に向けた普及啓発の実施	クールシェアスポット登録施設等でグリーンカーテンを設置します。	八幡山の洋館にみどりのカーテンを設置するなど、壁面緑化に取り組みました。	後期計画へ移行	〈評価〉4 〈評価の説明や課題等〉 八幡山の洋館にみどりのカーテンを設置するなど、壁面緑化等の普及啓発に取り組むことができました。
	ヒートアイランド現象に関する普及啓発を実施します。				

## 4 地球環境保全へ貢献します

### 4-1 低炭素社会の実現に向けて取り組みます

#### ●施策1 再生可能エネルギーや高効率な省エネルギー機器等の導入促進

##### ① 一般家庭や事業者への再生可能エネルギー、高効率な省エネルギー機器等の導入促進

No.	個別施策	令和3年度計画	令和3年度実績	令和4年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (平成29年～令和3年)				
88	事業者の太陽光発電システム等の設置に対する支援	事業者が太陽光発電システム等を設置する場合に、費用に対する支援をします。	市内製造業に対し、平塚市企業立地促進補助金制度の周知を図りました。	後期計画へ移行	〈評価〉 4 〈評価の説明や課題等〉 製造業が利用可能な制度をまとめたチラシを作成し、市内事業者に配布したほか、ウェブでも公開し周知を図りました。
	事業者が太陽光発電システム等を設置する場合に、費用に対する支援をします。				
89	再生可能エネルギーに関する普及啓発の実施	ひらつか環境フェアで環境教室を開催します。イベント等において再生可能エネルギーに関する情報提供をします。	新型コロナウイルス感染症の影響で緑化まつりは中止となりました。ひらつか環境フェアについては、感染症対策のため規模を縮小して開催したため、パネル展示は中止となりました。	後期計画へ移行	〈評価〉 — 〈評価の説明や課題等〉 新型コロナウイルス感染症の影響でパネル展が中止となったため、多目的ホールが使用できない場合の啓発の場を今後検討する必要があります。
	緑化まつりやひらつか環境フェアで環境教室を開催します。イベント等において再生可能エネルギーに関する情報提供をします。				
90	省エネルギー機器等に関する普及促進の実施	市民団体や事業者等と協力し、イベント等の開催に合わせて、省エネ機器(燃料電池やコージェネレーション)等の情報提供を行います。	省エネ機器に関する状況提供については、パネル展が中止となったため実施することができませんでした。	後期計画へ移行	〈評価〉 — 〈評価の説明や課題等〉 新型コロナウイルス感染症の影響でパネル展が中止となったため、多目的ホールが使用できない場合の啓発の場を今後検討する必要があります。
	市民団体や事業者等と協力し、イベント等の開催に合わせて、省エネ機器(燃料電池やコージェネレーション)等の情報提供を行います。				

② 新たな再生可能エネルギーの促進

No.	個別施策	令和3年度計画	令和3年度実績	令和4年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (平成29年～令和3年)				
91	地域資源を活用した新産業(波力発電関連分野)の創出	平塚波力発電所の稼働が年度末まで延長されたため、引き続き効率的な発電に向けた開発への協力とPRを行います。	平塚波力発電所の見学会や講演、TV取材対応、出版物への資料提供等を通じて、広くPRしました。また、ヤフー株式会社の企業版ふるさと納税を活用し、次の波力発電所のコンセプト実証など、効率的な発電に向けた開発を支援しました。	後期計画へ移行	<p>〈評価〉 5</p> <p>〈評価の説明や課題等〉</p> <p>ヤフー株式会社から企業版ふるさと納税を受けたことで、事業全体が加速しました。</p>
	企業、大学、行政等の産学公連携による平塚海洋エネルギー研究会の活動を支援します。				

●施策 2 くらしや事業活動における環境への配慮の促進  
(重点施策)

目 標							
No.	個別施策・指標	年度	平成	平成	令和	令和	令和
	今後 5 年間の事業計画(平成 29 年～令和 3 年)		29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度
92	日常生活における環境への配慮の取組の促進・コツコツプランの小中学生の参加者の割合	目標値	40%	41%	42%	43%	44%
	ひらつか CO2 CO2 プランを推進し、日常生活における環境配慮の取組を市民に広げます。	実績	34%	23%	32%	30%	47%

評 価	
令和 3 年度評価	5
評価の説明や課題など	令和 3 年度は小学校 12,114 枚、中学校 6,333 枚のリーフレットを配布しました。その結果小学生編に 5,332 人、中学生編に 3,278 人の合計 8,610 人が参加しました。(参加率は約 46.6%) 一般家庭編については、今年度も環境省の「COOLCHOICE」個人賛同を周知するとともに、更に多くの市民が参加し易く、環境問題への関心を高める契機となることを目指し、湘南ベルマーレのホームタウンゲームにおいて来場者へのリーフレットの配付や大型ビジョンでの周知を行いました。また、新たな試みとして e-kanagawa 電子申請システムを用いて取組参加受付を行い、事業の電子化を図るとともに、ひらつかスターライトポイントアプリ内のお知らせ機能や市公式 LINE により事業周知の電子化にも取り組みました。結果 1,018 人から参加報告を受け、地球温暖化対策への関心と理解を高めることができました。

目 標							
No.	個別施策・指標	年度	平成	平成	令和	令和	令和
	今後 5 年間の事業計画(平成 29 年～令和 3 年)		29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度
99	クールシェアスポットの紹介・紹介している施設数	目標値	7 施設	35 施設	36 施設	37 施設	38 施設
	公共施設に加え、民間事業者にも参加を呼びかけ、クールシェアスポットを増やし、ウェブサイト等で紹介します。	実績	34 施設	37 施設	46 施設	— (0 施設)	6 施設

評 価	
令和 3 年度評価	3
評価の説明や課題など	令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症予防の対策を講じながら公共施設 6 施設をクールシェアスポットとし、家庭での電力需要が高まる夏季に涼しい場所で過ごすことを推奨しました。

① 環境に配慮したくらしの普及					
No.	個別施策	令和3年度計画	令和3年度実績	令和4年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (平成29年～令和3年)				
93	電気自動車等に関する普及促進の実施	企業等と共同で電気自動車など、クリーンエネルギー自動車の普及を促進します。	ひらつか環境フェアにて電気自動車の給電デモンストレーション及びプロパイロットパーキング体験会を実施しました。	後期計画へ移行	〈評価〉4 〈評価の説明や課題等〉 ひらつか環境フェアにて日産自動車と協働し、電気自動車の給電デモンストレーション及びプロパイロットパーキング体験会を実施しました。
	電気自動車など、クリーンエネルギー自動車の普及を促進します。				
94	電気自動車の充電設備の設置	設備の保守管理を行い、年間を通して電気自動車用急速充電器が利用できる環境作りをします。市WEB等で周知を行い、市民に電気自動車用急速充電器の利用を促します。	設備の保守管理を行い、年間を通して電気自動車用急速充電器が利用できる環境作りを行い、令和3年度は、2,227件の利用がありました。市WEBで周知を行い、市民に電気自動車用急速充電器の利用を促しました。	後期計画へ移行	〈評価〉4 〈評価の説明や課題等〉 設備の保守管理を行い、年間を通して電気自動車用急速充電器が利用できる環境作りをすることができました。市WEBで周知を行い、市民に電気自動車用急速充電器の利用を促すことができました。
	市庁舎に電気自動車の充電設備を設置します。				
95	防犯街路灯のLED照明の使用	防犯効果を高めるため、基準に基づき、LED防犯街路灯を設置します。防犯街路灯を設置することで、省エネ化を推進します。	LED防犯街路灯を45灯設置しました。	後期計画へ移行	〈評価〉4 〈評価の説明や課題等〉 防犯街路灯の設置基準に基づき、地域の要望箇所にてLED防犯街路灯を設置しました。
	防犯街路灯を新規に設置する際は、LED照明を採用します。				
96	道路照明灯のLED照明の使用	新規設置はLED照明設備を採用し、W数の小さい既設非LED照明については更新時にLED化をしていきます。	34機の既設照明設備をLED化することができました。	後期計画へ移行	〈評価〉5 〈評価の説明や課題等〉 34機の既設照明設備をLED化することができました。
	既存の道路照明灯は全灯をLED化していくとともに、今後、新規に設置する際は、LED照明を採用します。				

No.	個別施策	令和3年度計画	令和3年度実績	令和4年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (平成29年～令和3年)				
97	雨水の有効活用の促進	雨水貯留槽の設置補助を実施し、雨水の有効利用を促進します。	雨水貯留槽購入費補助金 10基 浄化槽転用雨水貯留槽施設設置工事費補助金 0基	後期計画へ移行	<p>〈評価〉 4</p> <p>〈評価の説明や課題等〉            広報紙やHP、LINE や Twitter を利用してのメッセージ配信等で制度を周知しました。雨水利用推進法で定められている国の財政上の措置等の動向を注視する必要があります。</p>
	雨水貯留槽の設置補助を実施し、雨水の有効利用を促進します。				
98	クール・タウンの普及啓発の実施〔再掲〕	みどりのカーテンコンテストを実施し、入賞作品を展示して、みどりのカーテンの普及促進を行います。 【応募目標 45 件】	令和3年度は、個人の部 23 作品、教育機関等の部4 作品、団体の部5 作品の合計 32 件の応募となりました。	後期計画へ移行	<p>〈評価〉 3</p> <p>〈評価の説明や課題等〉            個人の部では前年度より応募が増加しましたが、教育機関等の部は同数、団体の部は減少となりました。令和4年度はみどりのカーテンづくり相談会を開催し、みどりのカーテンづくりを促進するとともに、すでにみどりのカーテンを設置している方向けのコンテストの周知も積極的に行っていきます。</p>
	みどりのカーテンコンテストを実施します。				
100	環境に配慮した電力契約の推進	環境関連イベント等で、環境に配慮した電力契約の推進を図ります。	環境関連イベント等で、環境に配慮した電力契約の推進を図ります。	後期計画へ移行	<p>〈評価〉 4</p> <p>〈評価の説明や課題等〉            啓発の場について、社会情勢に応じて今後検討する必要があります。</p>
	講演会等を通して、温室効果ガスの排出が少ない電力事業者など、環境に配慮した電力契約の普及啓発を行います。				

② 環境に配慮した事業活動の普及					
No.	個別施策	令和3年度計画	令和3年度実績	令和4年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (平成29年～令和3年)				
101	ライトダウンキャンペーンの実施	市内の事業者や各家庭に一斉消灯を呼びかけ、事業に参加する事業者や各家庭を増やします。 星空の観察も併せて呼びかけることで、光害(ひかりがい)の問題についても引き続き周知啓発を行います。	令和4年1月21日に市内の事業者に一斉消灯を呼びかけ、市内20事業所等に協力宣言をいただきました。 エコキャンドル作り教室の開催や、周知ポスターを市内の公共施設や事業所に掲示を依頼することで市民の参加を促しました。	後期計画へ移行	〈評価〉4 〈評価の説明や課題等〉 市内の事業者、各家庭に一斉消灯を呼びかけるだけでなく、同日に星空の観察も併せて周知することで、取組に参加する動機づけを高めることや光害(ひかりがい)の問題を周知することができました。
	ライトダウンキャンペーンを実施し、公共施設や企業の参加を促します。				
102	建築に伴う環境負荷の低減	法令等に基づく指示等を実施します。	建築物省エネ法に基づく届出において、必要に応じて改善をするよう指導を行いました。	後期計画へ移行	〈評価〉4 〈評価の説明や課題等〉 建築物省エネ法に基づく届出において、基準に適合しない案件については適合するよう指導した結果、不十分な届出はありませんでした。
	法令に基づく指示等を継続して実施します。				

●施策3 市の事業活動における環境への配慮

① 市の事業活動における環境への配慮					
No.	個別施策	令和3年度計画	令和3年度実績	令和4年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (平成29年～令和3年)				
103	ひらつかエコモードの取組の推進	電気使用量を令和元年度比で1.8%削減、CO2排出量を令和2年度比で2%削減、公用車の燃費実績の向上、ペーパーレス化の推進に取り組みます。	目標達成に向け、省エネルギー、省資源の取組などを継続的に進めました。	後期計画へ移行	<p>〈評価〉3</p> <p>〈評価の説明や課題等〉</p> 新型コロナウイルス感染症の影響で、この2年間の庁内の電気使用量が通常時と異なることから、令和4年3月時点の予想では、電気使用量及びCO2排出量の削減目標を達成できないことが見込まれます。
	市の環境配慮活動が向上するよう、省エネルギーや省資源等に継続的に取り組みます。				
104	公共施設の太陽光発電システム等の再生可能エネルギー、省エネ改修や、省エネ型機器の導入検討、推進	省エネ型機器に関する説明会や関係機関と協議を行い、導入方策について調査・研究を行います。	公共施設に、太陽光発電システム導入のための検討を行いました。また、みどり公園・水辺課にてLED化を進めました。	後期計画へ移行	<p>〈評価〉4</p> <p>〈評価の説明や課題等〉</p> 公共施設に、太陽光発電システム導入のための検討を行いました。また、みどり公園・水辺課にてLED化を進めました。
	省エネ改修や、省エネ型機器の導入検討を促進するとともに、屋根貸し事業による太陽光発電など、いろいろな導入方策についての調査・研究を行います。				

No.	個別施策	令和3年度計画	令和3年度実績	令和4年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (平成29年～令和3年)				
105	ごみの焼却に伴う 余熱利用の推進	環境事業センター から余熱利用施設 に熱供給をしま す。	環境事業センターか ら余熱利用施設に 熱を供給しました。	後期計画へ移行	〈評価〉 4
	環境事業センター から余熱利用施設 に熱供給をしま す。				〈評価の説明や課題等〉 計画通り、温水及び熱を供給しま した。
106	廃棄物発電	環境事業センター 運営事業者が発電 余剰分を売電しま す。	発電余剰分として 25,538,160kWh の電力を売電しま した。	後期計画へ移行	〈評価〉 4
	環境事業センター の焼却熱を利用し た発電を行い、施 設にて電気を使用 するとともに、発 電余剰分の売電を 行います。				〈評価の説明や課題等〉 環境事業センター運営事業者が 発電余剰分を売電しました。
107	公共施設における 環境に配慮した電 力調達契約の推 進	環境評価項目の見 直しや、電力の地 産地消事業の継続 により、環境配慮 契約を引き続き推 進します。	高圧受電施設につ いては、電力調達に 係る環境評価項目 を満たす事業者の 選定を行い、入札を 実施するとともに、 一部の施設は県の 再エネ共同オークシ ョンに参加しまし た。 低圧受電施設につ いては、電力の地産 地消事業に係るパ ートナー事業者を現 行より安価になるこ とを条件に選定しま した。	後期計画へ移行	〈評価〉 4
	公共施設の電力 調達にあたって は、環境に配慮し た事業者選定を推 進します。				〈評価の説明や課題等〉 高圧受電施設については、電力調 達に係る環境評価項目を満たす 事業者の選定を行い、入札を実施 しましたが、電力料金の高騰によ り、落札価格に影響が出ていま す。 低圧受電施設については、電力の 地産地消事業に係るパートナー事 業者を現行より安価になることを 条件に選定しました。

## 4-2 循環型社会の実現に向けて取り組みます

### ●施策1 廃棄物の発生抑制・資源化・適正処理の推進 (重点施策)

目 標							
No.	個別施策・指標	年度	平成	平成	令和	令和	令和
	今後5年間の事業計画(平成29年～令和3年)		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
108	家庭系ごみの減量化・資源化に向けた普及啓発・市民一人当たりのごみ排出量	目標値	903g	899g	894g	889g	889g
	家庭系ごみの減量化・資源化の啓発を広く実施します。	実績	881g	871g	878g	853g	831g (速報値)

評 価	
令和3年度評価	5
評価の説明や課題など	現在、県が集計中のため、確定は令和4年3月頃になる予定です。 ごみの減量を呼び掛けるチラシの配布等の推進策を実施することにより、市民1人が1日に排出するごみの量の削減を推進しました。

目 標							
No.	個別施策・指標	年度	平成	平成	令和	令和	令和
	今後5年間の事業計画(平成29年～令和3年)		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
109	事業系ごみの排出ルール of 徹底や事業者に対する指導・ごみの資源化率	目標値	26.5%	26.5%	26.5%	26.6%	26.7%
	多量排出事業者に対し、減量化及び資源化に関する計画書の提出を求めるほか、定期的に立入調査を行い、取組状況を確認します。	実績	25.4%	25.5%	25.3%	26.4%	26.0% (速報値)

評 価	
令和3年度評価	4
評価の説明や課題など	現在、県が集計中のため、確定は令和4年3月頃になる予定です。 事業系ごみの排出ルール of 徹底や多量排出事業者に対するヒアリング調査を実施し、ごみの減量化、資源化を推進しました。

① 廃棄物の発生抑制・資源化の推進					
No.	個別施策	令和3年度計画	令和3年度実績	令和4年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (平成29年～令和3年)				
110	剪定枝の有効活用	市民にごみの適正排出を啓発し、剪定枝の戸別収集を行うことで剪定枝の資源化に努めます。	市民にごみの適正排出を啓発し、家庭系147トン、公共系586トン、合計733トンの剪定枝の戸別収集を実施しました。(令和4年2月実績値まで反映)	後期計画へ移行	〈評価〉 4
	剪定枝の予約制各戸収集を行い、二宮町ウッドチップセンターへ搬入し、資源化量の向上を推進します。				〈評価の説明や課題等〉 市民にごみの適正排出を啓発し、剪定枝の戸別収集を行うことにより、剪定枝の資源化に努めました。
111	使用済小型電子機器等の資源化の促進	小型家電回収BOXによる回収に加え、民間の力を活用して不燃ごみに含まれる使用済小型電子機器等(制度対象品目)の資源化の促進に取り組むとともに不燃ごみとして出された使用済み小型家電等(制度対象品目)の適正な選別収集の実施など、さらなる資源化のための施策を推進していきます。	小型家電回収BOXによる回収に加え、民間の力を活用して不燃ごみに含まれる使用済小型電子機器等(制度対象品目)の資源化の促進に取り組むとともに不燃ごみとして出された使用済み小型家電等(制度対象品目)の適正な選別収集の実施など、さらなる資源化のための施策を推進していきます。	後期計画へ移行	〈評価〉 4
	小型家電回収BOXによる回収に加え、民間の力を活用して不燃ごみに含まれる使用済小型電子機器等(制度対象品目)の資源化の促進にも取り組みます。				〈評価の説明や課題等〉 小型家電回収BOXによる回収に加え、民間の力を活用して不燃ごみに含まれる使用済小型電子機器等(制度対象品目)を選別収集することにより、資源化が促進されました。
112	環境にやさしい店舗づくりの推進	市HPやごみ通信、キャンペーン活動等を通じて、ごみ減量化・資源化協力店のPRや利用促進に努めます。	ごみ減量化・資源化協力店に対しプラスチック資源循環促進法に関するアンケートを実施しました。また、市HPを通じて、協力店の利用促進に努めました。	後期計画へ移行	〈評価〉 3
	ごみ減量化・資源化協力店の活動を促進します。				〈評価の説明や課題等〉 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、キャンペーン等一部の活動が行われなかったことはやむを得ない理由と考えます。

② 廃棄物の適正処理の推進					
No.	個別施策	令和3年度計画	令和3年度実績	令和4年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (平成29年～令和3年)				
113	焼却残さの資源化の推進	計画通り、ごみ焼却施設焼却残さを資源化します。	焼却残さを100%資源化しました。	後期計画へ移行	〈評価〉4
	ごみ焼却施設の焼却残さを資源化します。				〈評価の説明や課題等〉 計画通り、ごみ焼却施設焼却残さを資源化しました。
114	広域的なごみ処理の推進	分別収集区分の統一に係るマニュアルを運用します。	マニュアルに基づいた分別収集について、適切な運用を行いました。	後期計画へ移行	〈評価〉4
	分別収集区分の統一に係るマニュアルを運用し、適正な分別収集を推進します。				〈評価の説明や課題等〉 広域での分別収集について、適切な運用を行いました。

## ●施策 2 不法投棄防止対策の推進

### ① 不法投棄防止対策の推進

No.	個別施策	令和3年度計画	令和3年度実績	令和4年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (平成29年～令和3年)				
115	不法投棄防止パトロールの実施	県との合同パトロールを4回と、随時のパトロールを実施します。	日常的に投棄されていた場所について、排出頻度及び排出量の減少が確認できました。また、新たに投棄される場所について認識ができ、対策を検討することができました。 なお、県との合同パトロールは、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、1回のみ実施しました。	後期計画へ移行	〈評価〉— 〈評価の説明や課題等〉 新たに投棄される場所についての早期発見、早期対応ができました。また、県との合同パトロールは、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点を踏まえ、計画的に実施する必要があります。
	県との合同パトロールを4回と、随時のパトロールを実施します。				
116	不法投棄防止に向けた普及啓発	県と協力しながら看板掲出等により適正排出を啓発します。	不法投棄防止のため、関係機関と協力しながら105枚の看板掲出等を行いました。また、新たなレイアウトの掲示物を作成し、普及啓発に活用しました。	後期計画へ移行	〈評価〉4 〈評価の説明や課題等〉 関係機関と連携しながら、看板掲出等に努め、適正排出を啓発することができました。
	神奈川県と協力しながら、看板掲出等により、適正な排出を啓発します。				
117	不法投棄物の追跡調査と回収	県、警察等関係機関と連携しながら、追跡調査に取り組みます。	関係機関と連携した追跡調査を13件取り組みました。	後期計画へ移行	〈評価〉5 〈評価の説明や課題等〉 警察との意見交換等を継続的に行い、昨年度よりも追跡調査回数を増加することができました。
	県、警察等関係機関と連携しながら、追跡調査に取り組みます。				

## 5 市民・事業者等による環境保全活動を促進します

### 5-1 環境教育・環境学習を推進します

#### ●施策1 幼稚園・小中学校などにおける環境教育の充実 (重点施策)

目 標							
No.	個別施策・指標	年度	平成	平成	令和	令和	令和
	今後5年間の事業計画(平成29年～令和3年)		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
118	わかば環境ISOの推進・参加校・園数	目標値	54校・園	54校・園	55校・園	55校・園	55校・園
	わかば環境ISOを通じた環境配慮活動に、学校や幼稚園で取り組むことで、子どもたちの環境に対する意識を育みます。	実績	55校・園	56校・園	57校・園	56校・園	57校・園

評 価	
令和3年度評価	5
評価の説明や課題など	令和3年度はわかば環境ISOの取組がさらに広がるように事業の趣旨・目的を直接説明することで、新たに県立中等教育学校1校が取組に参加しました。 また、各学校・園での発達年齢段階に応じた取組の浸透により、環境教育への取組の充実を図りました。

① 幼稚園・保育園・小中学校での環境学習の推進					
No.	個別施策	令和3年度計画	令和3年度実績	令和4年度計画	評価
	今後5年間の事業計画(平成29年～令和3年)				
119	<p>保育園における環境への取組の促進</p> <p>緑のカーテンの設置や節水などに取り組みます。また、廃材を利用した作品を作るなど、イベント等で積極的にリサイクルを行います。</p>	<p>みどりのカーテンの設置や節水などに取り組みます。また、廃材を利用した作品を作るなど、環境配慮への取組み及び啓発を行います。</p>	<p>節水・節電の呼びかけや廃材を利用した作品の製作、マチコミを利用した、掲示物のペーパーレス化は全園で取り組みました。緑のカーテンは、全8園中6園が取り組みました。</p> <p>また、ゴミの削減(使用済み封筒・菓子袋をゴミ袋として利用)(1園)、バケツコンポスターでたい肥作り(給食の野菜の皮を利用し、生ごみ削減)(1園)等を行いました。</p>	<p>後期計画へ移行</p>	<p>〈評価〉4</p> <p>〈評価の説明や課題等〉 全園で環境配慮への取り組みが浸透しています。引き続き運営に支障のない範囲で工夫して環境配慮に努めます。</p>

② 学校などでの環境学習の支援					
No.	個別施策	令和3年度計画	令和3年度実績	令和4年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (平成29年～令和3年)				
120	学校での出前教室等の開催	<p>【環境政策課】 ひらつか環境ファンクラブと連携して、環境・地球温暖化対策出前講座を開催します。さらに、令和3年度では、地球温暖化対策の一環として、みどりのカーテングり相談会を実施します。</p> <p>【収集業務課】 小学4年生を対象に市内28校で実施します。(金目小学校五領ヶ台分校は、学校側の事情により実施しません。)</p>	<p>【環境政策課】 ひらつか環境ファンクラブと連携して、環境・地球温暖化対策出前講座を開催します。さらに、令和3年度では、地球温暖化対策の一環として、みどりのカーテングり相談会を実施します。</p> <p>【収集業務課】 28校(金目小学校五領ヶ台分校を除く)のうち、実施希望のあった21校(1,825人)で実施しました。また、当該年度はごみ収集車の見学を併せて行いました。 なお、新たな試みとして、公立保育園等を対象にごみ収集車見学会を開催し、9園のうち、実施希望のあった7園(400人)で実施しました。</p>	後期計画へ移行	<p>〈評価〉5</p> <p>〈評価の説明や課題等〉</p> <p>【環境政策課】 ひらつか環境ファンクラブと連携して、環境・地球温暖化対策出前講座を14回、みどりのカーテングり相談会を1回開催しました。</p> <p>【収集業務課】 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、実施希望校が減少したものの、ごみ収集車の見学等新たな体験を行うことにより、理解を深めることができました。また、乳幼児向けの体験を新たに行うことにより、環境学習のきっかけとすることができました。</p>
	学校などで出前教室を開催するなどして、子どもたちへの啓発を進めます。また、ごみ学級を、環境事業センターで実施します。				
121	環境学習教材や情報の提供	<p>【環境政策課】 環境学習教材の貸し出しを実施します。また、ウェブサイト「ひらつか環境学習ガイド」により、情報提供を行います。</p> <p>【教育研究所】 「わたしたちの平塚」を一部改訂し、市内小学3年生に配布します。</p>	<p>【環境政策課】 環境学習教材の貸し出しは0件でした。ウェブサイト「ひらつか環境学習ガイド」には、2,687件のアクセスがありました。</p> <p>【教育研究所】 「わたしたちの平塚」を一部改訂し、市内小学3年生に配布しました。</p>	後期計画へ移行	<p>〈評価〉4</p> <p>〈評価の説明や課題等〉</p> <p>【環境政策課】 環境学習教材の貸し出しはありませんでした。ウェブサイト「ひらつか環境学習ガイド」は内容を見直し、修正しました。なお、アクセス数は昨年度よりも減少しました。</p> <p>【教育研究所】 「わたしたちの平塚」を市内小学3年生に予定数量配布しました。</p>
	「わたしたちの平塚」を小学校3年生へ配布し、身近な環境に関する学習機会を提供します。環境学習教材の貸し出しを実施します。また、ウェブサイト「ひらつか環境学習ガイド」により、情報提供を行います。				

## ●施策 2 地域における環境教育・環境学習の充実

目 標							
No.	個別施策・指標	年度	平成	平成	令和	令和	令和
	今後 5 年間の事業計画(平成 29 年～令和 3 年)		29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度
127	市民活動団体等と連携した出前講座等の実施・講座開催回数	目標値	10 回	11 回	12 回	13 回	14 回
	ひらつか環境ファンクラブと連携して、環境・地球温暖化対策出前講座を開催します。	実績	11 回	11 回	13 回	— (4 回)	15 回

評 価	
令和3年度評価	5
評価の説明や課題など	市民団体に講座開催を積極的に促すことにより、環境・地球温暖化対策出前講座を開催することができました。 目標回数よりも多く実施することができました。

① 子どもを対象とした環境教室等の開催					
No.	個別施策	令和3年度計画	令和3年度実績	令和4年度計画	評価
	今後 5 年間の事業計画(平成 29 年～令和 3 年)				
122	子ども環境教室の開催(金目川生き物観察会は再掲)	こども環境教室(海岸編、里山編、エコキャンドル教室)を実施します。教室の内容の連続を避けるため、海岸編は、ビーチコーミング等の活動を検討します。	【里山編・金目川の生き物観察会・海岸編】 新型コロナウイルス感染防止のため中止となりました。 【エコキャンドル教室】 令和 3 年 12 月 18 日(土)に実施し、16 名が参加しました。 【環境フェア】 令和 3 年 7 月 18 日(日)に実施し、小学生 73 名が参加しました。	後期計画へ移行	〈評価〉 — 〈評価の説明や課題等〉 こども環境教室については、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりました。 なお、実施した教室では、ソーシャルディスタンス、マスクの着用及び人数制限の実施などの対策を取って実施することができました。
	子ども環境教室(海岸編、里山編、金目川の生き物観察会)や環境フェア等の機会を利用して環境教室を実施します。				
123	環境ポスターコンクール等の実施	環境ポスターコンクールを実施します。	環境ポスター(303 作品)の応募がありました。 市役所本館にて入賞作品の展示をしました。なお、新型コロナウイルス感染防止のため表彰式は中止となりました。	後期計画へ移行	〈評価〉 4 〈評価の説明や課題等〉 新型コロナウイルス感染症の影響で、表彰式を実施することはできませんでしたが、予定どおり事業を実施し、入賞作品展の展示や市HPへの掲載をすることができました。
	環境ポスターコンクール等を実施します。				

124	こども自然体験教室の開催		びわ青少年の家で、農作業や収穫物の加工・創作活動などを行う、こども自然体験教室(びわっ子クラブ)を会員 32 名で年 11 回開催しました。		〈評価〉 5
	こども自然体験教室(びわっ子クラブ)で、農作業や収穫物の加工・創作活動などを行います。	びわ青少年の家で、農作業や収穫物の加工・創作活動などを行う、こども自然体験教室(びわっ子クラブ)を会員 32 名で年 9 回開催します。	※うち、4 回(7・11・12 月)は、年間活動スケジュールに定める活動とは異なる「番外編(野菜収穫、焼芋、ピザ、土器作り)(任意参加)」として開催しました。	後期計画へ移行	〈評価の説明や課題等〉 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、一部活動を中止、延期、規模を縮小して開催しました。また、「番外編」として、活動機会の確保に努め、年間スケジュールとして予定していた活動と合わせ、計 11 回開催しました。

② 幅広い年齢層を対象にした環境学習の促進					
No.	個別施策	令和3年度計画	令和3年度実績	令和4年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (平成29年～令和3年)				
125	青少年育成・生涯学習等における環境学習の促進	地域の学習ニーズを把握し、地域の自然環境や地域人材・団体を活用した講座を行います。	波力発電施設や環境事業センターの見学会、生きもの観察会など地域のニーズに合わせた講座を実施した。(計14事業、参加者数延べ681人)	後期計画へ移行	〈評価〉4 〈評価の説明や課題等〉 事業数は昨年度より増加し、新型コロナウイルスまん延防止策を取りながら開催できた。今後は環境関連講座を実施する公民館を増やしていきます。
	地域の学習ニーズを把握し、地域の自然環境や地域人材、団体等と協働し、環境を身近に感じるような催しや講座等を開催します。				
126	博物館における環境に関する講座等の開催	自然に関する講座や体験学習、自然観察などの行事を開催します。	自然教室を5回開催し、69人が参加しました。カタツムリの調査では、調査結果を博物館の研究報告に掲載・刊行しました。	後期計画へ移行	〈評価〉4 〈評価の説明や課題等〉 開催できた行事では、参加者は昆虫などの観察や学習を通じて、身の周りの環境と生物の関わりを学び、野生生物への理解が促進されました。
	野生動植物に関する講座、体験学習、調査や自然観察などの行事を開催します。また、市内の植物相の状況調査と植物標本の整理を行います。				
128	緑と水に関わるきっかけとなる体験学習の実施	馬入水辺の楽校での活動について、広報ひらつかや、市HPのイベントカレンダーに掲載することで、活動支援を行います。	馬入水辺の楽校のイベント周知のため、広報ひらつかに掲載しました。	後期計画へ移行	〈評価〉4 〈評価の説明や課題等〉 広報ひらつかで馬入水辺の楽校でのイベントについて周知したことで、多くの市民にイベントの周知をすることができ、また、馬入水辺の楽校について知っていただく機会となりました。
	市民団体等と協働し、子どもや親子を対象とした環境に対する体験学習プログラムを実施します。				
③ 人材育成					
129	環境保全に関わるリーダー等の養成	平塚市環境市民講座を開催します。環境保全団体の活動を紹介するパネル展示を実施します。	新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、平塚市環境市民講座はオンライン形式で実施しました。なお、環境保全団体の活動を紹介するパネル展については、市役所本館多目的ホールが新型コロナウイルス感染症関連事業として使用するため中止となりました。	後期計画へ移行	〈評価〉4 〈評価の説明や課題等〉 新型コロナウイルス感染症の影響で、感染症対策を講じるため、オンライン形式で事業を実施することができました
	環境保全活動などに積極的に取り組む市民(リーダーやコーディネーター)養成のため、環境市民講座等の開催や啓発を行います。				

5-2 市民等の取組や連携を支援します

●施策1 市民活動や企業の取組に対する支援  
(重点施策)

目 標							
No.	個別施策・指標	年度	平成	平成	令和	令和	令和
	今後5年間の事業計画(平成29年~令和3年)		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
134	ひらつか環境ファンクラブの活動の促進・ひらつか環境ファンクラブ団体会員数	目標値	団体会員 27団体	団体会員 28団体	団体会員 28団体	団体会員 29団体	団体会員 29団体
	環境ファンクラブのイベントへの出展支援や活動発表会の開催を支援します。	実績	団体会員 27団体	団体会員 29団体	団体会員 29団体	団体会員 29団体	団体会員 29団体

評 価	
令和3年度評価	4
評価の説明や課題など	ひらつか環境ファンクラブへの活動支援として、活動発表会等の実施を支援しました。

① 市民の環境保全活動に対する支援					
No.	個別施策	令和3年度計画	令和3年度実績	令和4年度計画	評価
	今後5年間の事業計画(平成29年~令和3年)				
130	環境保全活動団体への支援 地区美化推進委員長連絡協議会や公園愛護会・緑化モデル団体の活動支援を行います。	<p>【環境政策課】市内の地区美化推進委員会に補助金を交付します。地区からの要請に基づき消耗品等の提供を行います。</p> <p>【みどり公園・水辺課】 【公園愛護会】 ・公園愛護会各団体へ交付金を交付 ・公園愛護会連絡協議会総会を書面にて開催 ・役員会の開催 ・会報の発行</p>	<p>【環境政策課】市内の地区美化推進委員会に対し「美化運動推進事業補助金」を交付しました。</p> <p>【みどり公園・水辺課】 【公園愛護会】 ・159 団体へ交付金交付 ・公園愛護会連絡協議会総会の書面開催 ・役員会の開催 ・会報の発行</p>	後期計画へ移行	<p>〈評価〉 4</p> <p>〈評価の説明や課題等〉 【環境政策課】各地区での活動は、新型コロナウイルス感染症の影響から総じて縮小を余儀なくされる結果となりました。</p> <p>【みどり公園・水辺課】 【公園愛護会】 159 団体へ交付金を交付し、公園愛護会連絡協議会総会の書面開催、役員会の開催、会報の発行を行いました。</p>

No.	個別施策	令和3年度計画	令和3年度実績	令和4年度計画	評価
	今後5年間の事業計画 (平成29年～令和3年)				
131	市民によるまちづくりの支援	まちづくり探偵団等の開催やスケッチ展の開催、景観まちづくりに関連する事業の紹介や景観パネル展を開催して、情報提供等を行うことにより、市民によるまちづくりを支援します。	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、まちづくりわいわい塾、まちづくり探偵団は開催できませんでした。スケッチ展及び景観パネル展を開催し、景観まちづくりに関連する情報提供等を行い、市民によるまちづくりを支援しました。	後期計画へ移行	〈評価〉 3
	まちづくりわいわい塾、まちづくり探偵団の開催、スケッチ展の開催、景観まちづくりに関連する事業の紹介や景観パネル展を開催して、情報提供等を行うことにより、市民によるまちづくりを支援します。				〈評価の説明や課題等〉 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、まちづくりわいわい塾、まちづくり探偵団は開催できませんでしたが、代替策として啓発パンフレットの作成について検討を進めました。 また、新型コロナウイルス感染防止のため例年の内容と一部変更をしましたが、スケッチ展及び景観パネル展を開催し、景観に関する情報提供や啓発を行うことで市民によるまちづくりを支援しました。
② 環境にやさしい企業づくりの支援					
132	環境に配慮した活動の推進	平塚地区環境対策協議会の活動を通じて、市内事業者の環境に配慮した活動を支援します。	平塚地区環境対策協議会の活動を通じて、市内事業者の環境に配慮した活動を支援しました。	後期計画へ移行	〈評価〉 4
	平塚地区環境対策協議会の活動等を通じて、企業間の交流や環境負荷の低減への取組を促進します。				〈評価の説明や課題等〉 平塚地区環境対策協議会の活動を通じて、市内事業者の環境に配慮した活動を支援しました。
133	公害関係法令に関する情報提供	市HPでは、随時情報発信を行います。また、事業場立入時に、最新の情報をチラシ等で周知します。さらに、メールアドレス登録があった事業者に対し、環境法令に関する情報のメール配信を行います。	市HPで法令改正や環境測定結果に関する情報を随時発信しました。アスベスト規制の改正内容を周知するために企業説明会を開催しました。県条例の手続きに関するお知らせ等の情報をメールで102事業所に配信しました。解体工事現場の現地確認時に、アスベスト規制に関するチラシを配るとともに、規制内容の説明を行いました。	後期計画へ移行	〈評価〉 4
	ウェブサイト上で、随時情報発信を行います。また、チラシや事業者説明会による周知を行います。				〈評価の説明や課題等〉 市HPでは、押印廃止や法令改正に関する情報を随時発信しました。大気汚染防止法、県条例のアスベスト関連の法令改正内容について、施工業者を対象に企業説明会を開催し、説明を行いました。事業者メールアドレス登録を呼びかけ、登録があった事業所に法令改正に関する情報をメール配信しました。